

西和賀町過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

令和3年9月

岩手県西和賀町

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	西和賀町の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	3
(3)	行財政の状況	7
(4)	地域の持続的発展の基本方針	9
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	9
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	10
(7)	計画期間	10
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	10
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	14
(1)	現状と課題	14
(2)	その対策	14
(3)	事業計画	16
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	17
3	産業の振興	18
(1)	現状と課題	18
(2)	その対策	20
(3)	事業計画	26
(4)	産業振興促進事項	29
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	29
4	地域における情報化	30
(1)	現状と課題	30
(2)	その対策	30
(3)	事業計画	30
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	30
5	交通施設の整備、交通手段の確保	31
(1)	現状と課題	31
(2)	その対策	32
(3)	事業計画	34
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	35
6	生活環境の整備	36
(1)	現状と課題	36
(2)	その対策	37
(3)	事業計画	40
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	41

7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	42
	(1) 現状と課題	42
	(2) その対策	43
	(3) 事業計画	46
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	48
8	医療の確保	49
	(1) 現状と課題	49
	(2) その対策	49
	(3) 事業計画	50
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	51
9	教育の振興	52
	(1) 現状と課題	52
	(2) その対策	53
	(3) 事業計画	55
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	56
10	集落の整備	57
	(1) 現状と課題	57
	(2) その対策	57
	(3) 事業計画	58
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	60
11	地域文化の振興等	61
	(1) 現状と課題	61
	(2) その対策	61
	(3) 事業計画	62
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	62
12	再生可能エネルギーの利用促進	63
	(1) 現状と課題	63
	(2) その対策	63
	(3) 事業計画	63
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	63
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	64
	(1) 現状と課題	64
	(2) その対策	64
	事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分	65

1 基本的な事項

(1) 西和賀町の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は、岩手県の南西部に位置し、北は雫石町、南は奥州市、東は花巻市と北上市、西は奥羽山脈の分水嶺を境として秋田県に接し、四方を連山に囲まれた盆地です。総面積は 590.78k m² で、南北 50km、東西 20km の広がりがあり、総面積のうち約 89% が山林原野で、農耕地はわずか 4 % となっています。

地勢はおおむね急峻、標高 250m から 440m の高原性盆地で、北上川最大の支流である和賀川が町の中央を L 字型に流れています。

気候は日本海型であり、11 月下旬から翌年 4 月上旬までの年間降雪量は 10m 超、最深積雪が 1.7m となる県下有数の豪雪地帯であり、年平均気温 9.0℃、年間降雨量 2,100mm となっています。

本地域では、約 35,000 年前のものとする鉄鉱石や旧石器、木炭片が白木野区の大台野遺跡から出土しており、その当時からすでに人類の生活が営まれていました。江戸時代は沢内通りとして南部藩に属し、明治 22 年の町村制施行により湯田村（昭和 39 年より湯田町）と沢内村になり、その後 116 年間にわたりそれぞれ特色あるまちづくりを行ってきましたが、平成 17 年 11 月 1 日に合併し、現在の西和賀町となりました。

交通機能は、町南部を東西に秋田自動車道、J R 北上線、国道 107 号が並行して通っており、南北に盛岡市に通ずる主要地方道盛岡横手線があります。また、平成 14 年度に主要地方道花巻大曲線の花巻・沢内間が暫定開通し、冬期間は閉鎖されるものの沢内中央部から花巻へ通じる路線も確保されるなど交通基盤整備が進み、経済圏は花巻市、北上市を中心とし、盛岡市、秋田県横手市にまで広がっています。

② 過疎の状況

本町の人口の推移は、昭和 35 年の 19,364 人をピークに、昭和 55 年には 1 万人を割り、平成 12 年は 7,983 人、平成 27 年には 5,880 人と減少し続けています。主な要因は、基幹産業であった鉱山の閉山、湯田ダム建設による水没移転が大きく、昭和 45 年までに約 4 割の人口が減少しました。以後も都市への人口流出、農林業の不振や就業機会の不足、都市的な生活環境整備の遅れ等による若年層の町外流出が続き、出生率の低下と相まって急速な高齢化が進み、平成 27 年の高齢化率は 46.9% となっています。

本町の過疎対策は、昭和 45 年に策定された旧町村それぞれの過疎地域振興計画に基づき、農業基盤、交通通信体系、生活環境の整備や教育文化施設の整備等の諸施策を計画的に実行してきており、平成 28 年度から令和 2 年度までの過疎地域自立促進計画では、総額 86 億 6 千 5 百万円の整備を行いました。

町の主な産業としては、豊富な温泉資源を活かした観光と、高原性の気候を活かした花卉栽培と稲作を組み合わせた複合経営の農業が中心となっています。農林業や商工業、観光業など産業全体が停滞傾向にある中、地域の特色を活かした産業の振興を図るため、産業間の連携による 6 次産業の推進や、雪冷熱や間伐材を活用した木質バイオマスなど

の自然エネルギー活用、林業の活性化、森林資源の整備・保全に努めてきました。観光については、温泉や山菜、きのこなどの地場食材、自然景観など地域資源の活用や、インバウンドの受け入れに向けた取組も進められています。

交通通信体系の整備については、令和元年度末の町道の改良率が 62.0%、舗装率が 58.2%であり、除雪機械の更新や防雪柵等の設置により冬期交通の確保も図られています。また、町道東側幹線の道路改良や町道と県道を連絡する橋梁整備が図られ、交通の利便性が高まりました。

生活環境については、令和元年度末の水道普及率が 98.5%となっており、また、平成 21 年度から全域供用となった公共下水道事業等により、令和元年度末の水洗化率は 76.1%となっています。

高齢者の福祉や医療の確保については、高齢化の進行が今後も続くことが予想されます。そのため、平成 26 年に新築した西和賀さわうち病院を核とした検診事業や保健活動の推進、医療機器の充実を図るとともに、町内の高齢者介護のための施設設備や各種サービスの充実等により、健康で安らぎのある老後が送れる体制の整備に努めています。

教育については、平成 23 年 4 月に小学校を 2 校に統合し、安全な教育環境の整備、G I G A スクール構想実現に向けた I C T 環境の整備や遠距離通学児童生徒のためのスクールバスの整備など教育環境の充実に努めています。また、地域文化については、文化創造館を拠点とした演劇交流や生涯学習事業、志賀来ドームや湯本屋内温泉プール等のスポーツ施設の整備により、生涯学習・スポーツ、地域文化の振興を図っています。

このように特色ある取組に努めてはいますが、広大な面積と急峻な地形、特別豪雪地帯という厳しい立地条件に加え、農林業の低迷と先行きの不透明感、経済の低迷、高齢化社会の到来など、本町が抱える課題は多く、社会・経済の環境はまだまだ厳しい状況下にあります。

③ 社会経済発展の状況

本町における平成 27 年の産業別就業人口は、第一次産業が 661 人（就業人口比率 22.1%）、第二次産業 690 人（同 23.1%）、第三次産業 1,634 人（同 54.7%）となっています。就業人口比率を平成 22 年と比較すると、第二次、第三次産業は微増となっていますが、産業構造全体としては、人口減少及び高齢化により、就業人口そのものが減少しています。

交通機能に関しては、(1)の①に記載のとおりですが、このような産業構造や経済的立地特性を踏まえて本町の自立を進めるには、地域の特色を活かした産業振興を図る新たな方策や、支援体制の整備が必要とされています。そのために、地域の基幹産業の基盤強化を図りながら、自立のための各種支援を行うとともに、温泉や雪、山の幸など地域固有の資源を活かした産業間の連携による 6 次産業の形成をめざし、外部との交流を活かしながら、地域内における産業間の連携体制の整備を進める必要があります。

また、少子高齢化に伴い、産業全体の活力が減退していることから、地域産業の担い手確保と経営基盤の維持・強化に努め、雇用機会の拡大を図っていく必要があります。

■過疎地域自立促進計画と実績見込(平成28～令和2年度)

(単位:千円、%)

区 分	計画額		実績見込額		実施率 B/A
	A	構成比	B	構成比	
1 産業の振興	2,462,677	18.1	2,203,107	25.4	89.5
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	3,713,752	27.4	2,662,235	30.7	71.7
3 生活環境の整備	5,088,712	37.5	3,042,949	35.1	59.8
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	978,760	7.2	140,302	1.6	14.3
5 医療の確保	236,396	1.7	225,252	2.6	95.3
6 教育の振興	768,410	5.7	271,436	3.2	35.3
7 地域文化の振興等	196,030	1.5	56,796	0.7	29.0
8 集落の整備	70,990	0.5	43,416	0.5	61.2
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	57,500	0.4	19,783	0.2	34.4
合 計	13,573,227	100.0	8,665,276	100.0	63.8

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と動向

国勢調査によると、本町の人口は昭和30年代の2万人弱をピークに、その後20年間で半数まで落ち込み、昭和55年以降は、国勢調査ごとの5年間で500人前後の減少が続き、平成17年以降は700人を超える減少となっています。年少人口、労働力人口が減少する中で、昭和55年に15%台であった高齢化率は、平成17年には39.3%、平成27年には46.9%と大幅に上昇し続け、岩手県内でも最も高齢化率の高い自治体となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本町の人口が2040年に2,883人とのデータが示されていますが、本町の人口減少対策となる第2期西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略により、産業振興や子育て環境の整備に取り組むことで、2040年の人口目標を3,461人と定めています。

表1-1(1)人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	19,364		15,175	△ 21.6	12,667	△ 16.5	10,923	△ 13.8	9,989	△ 8.6	9,520	△ 4.7
0歳～14歳	6,529		4,902	△ 24.9	3,383	△ 31.0	2,353	△ 30.4	1,804	△ 23.3	1,638	△ 9.2
15歳～64歳	11,933		9,369	△ 21.5	8,191	△ 12.6	7,262	△ 11.3	6,642	△ 8.5	6,129	△ 7.7
うち15歳～29歳(a)	4,826		2,928	△ 39.3	2,184	△ 25.4	1,876	△ 14.1	1,558	△ 17.0	1,234	△ 20.8
65歳以上(b)	902		904	0.2	1,093	20.9	1,308	19.7	1,543	18.0	1,753	13.6
(a)／総数	%		%		%		%		%		%	
若年者比率	24.9		19.3	－	17.2	－	17.2	－	15.6	－	13.0	－
(b)／総数	%		%		%		%		%		%	
高齢者比率	4.7		6.0	－	8.6	－	12.0	－	15.4	－	18.4	－

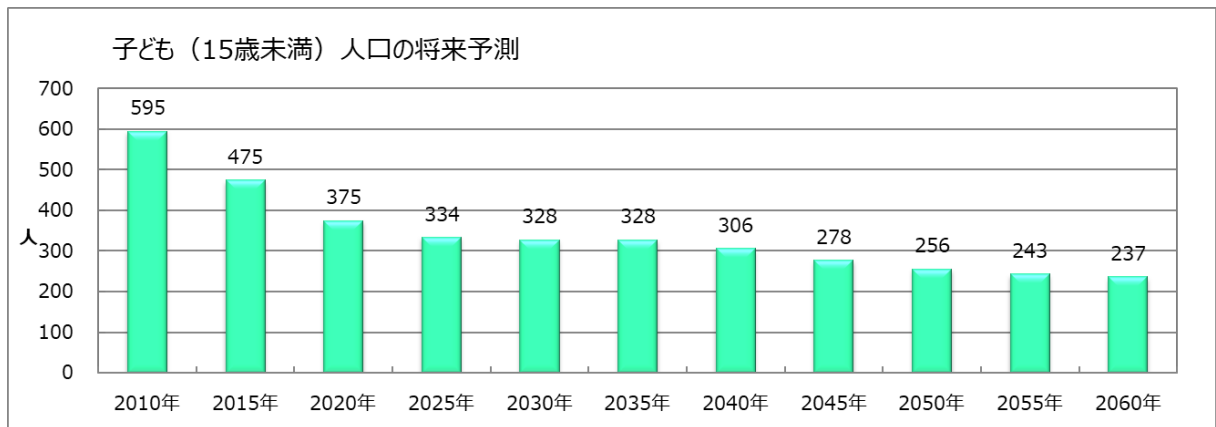
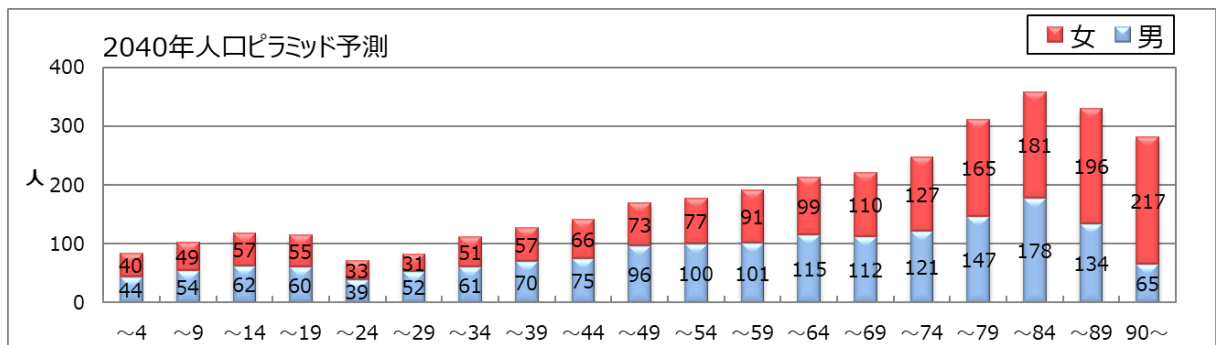
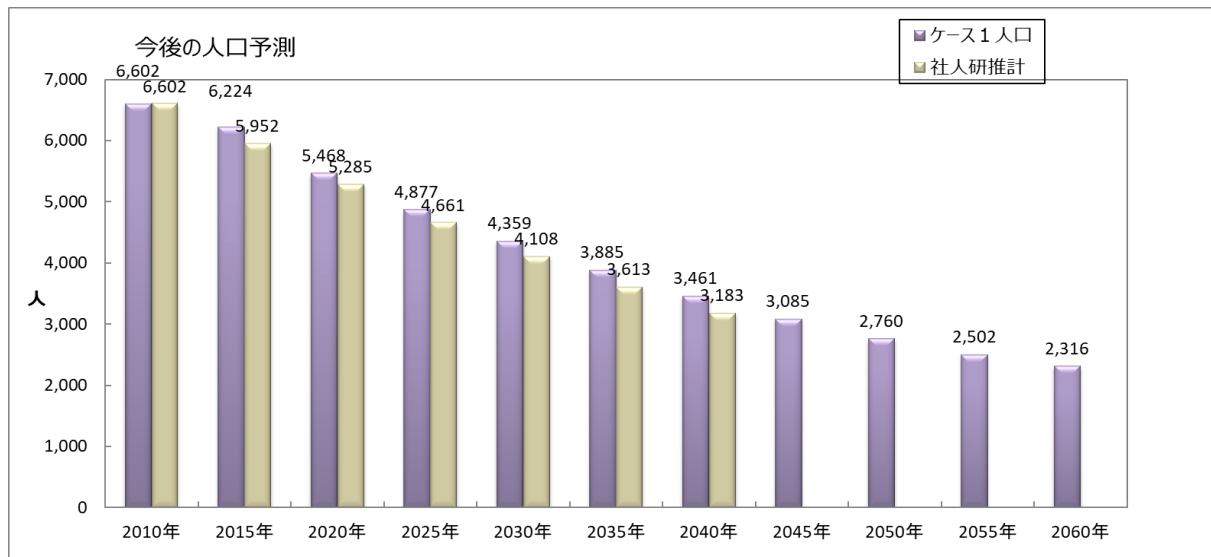
区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	8,973	△ 5.7	8,594	△ 4.2	7,983	△ 7.1	7,375	△ 7.6	6,602	△ 10.5	5,880	△ 10.9
0歳～14歳	1,495	△ 8.7	1,269	△ 15.1	1,000	△ 21.2	738	△ 26.2	595	△ 19.4	459	△ 22.9
15歳～64歳	5,516	△ 10.0	5,039	△ 8.6	4,287	△ 14.9	3,736	△ 12.9	3,170	△ 15.1	2,661	△ 16.1
うち15歳～29歳(a)	912	△ 26.1	842	△ 7.7	840	△ 0.2	725	△ 13.7	526	△ 27.4	441	△ 16.2
65歳以上(b)	1,962	11.9	2,286	16.5	2,696	17.9	2,901	7.6	2,837	△ 2.2	2,760	△ 2.7
(a)／総数	%		%		%		%		%		%	
若年者比率	10.2	－	9.8	－	10.5	－	9.8	－	8.0	－	7.5	－
(b)／総数	%		%		%		%		%		%	
高齢者比率	21.9	－	26.6	－	33.8	－	39.3	－	43.0	－	46.9	－

表1-1(2)人口の推移(住民基本台帳)

区分	平成22年3月31日		平成27年3月31日			令和2年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	6,976	－	6,224	－	△ 10.8	5,468	－	△ 12.1
男	3,261	46.7	2,909	46.7	△ 10.8	2,559	46.8	△ 12.0
女	3,715	53.3	3,315	53.3	△ 10.8	2,909	53.2	△ 12.2

区分	平成27年3月31日		令和2年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)	6,214	－	5,442	－	△ 12.4
男 (外国人住民除く)	2,908	46.8	2,550	46.9	△ 12.3
女 (外国人住民除く)	3,306	53.2	2,892	53.1	△ 12.5
参考					
男(外国人住民)	1	10.0	9	34.6	800.0
女(外国人住民)	9	90.0	17	65.4	88.9

図1 人口の見通し（西和賀町人口ビジョン）



2040年人口	人口増減率 (2020との比較)	高齢化率	子ども人口
3,461人	36.7%減	50.7%	306人

② 産業の推移と動向

本町の就業人口は、鉱山が操業していた昭和35年の9,453人をピークに年々減少し、平成27年には2,988人となっています。平成22年と比較した減少率は10.2%となっており、継続して減少傾向にあります。

産業別にみると、第一次産業は、農林業の構造的な低迷から昭和35年の4,203人に対し平成27年には661人に減少しています。平成22年と平成27年の対比では25.6%と、大きく減少しています。農産物の価格の低迷もあり、就業者の高齢化と後継者不足により耕作されない農地の増加や経営規模の縮小等が懸念されます。

第二次産業は、鉱山の閉山、ダム工事の完成に伴う建設業の縮小等で昭和35年の3,398人から平成27年には690人と大幅に減少しています。平成22年との対比では5.0%の減少となっておりますが、10年前の平成17年と比較すると25.5%の減少となっております、企業・事業所の撤退や閉鎖などによる地域経済へのダメージは大きいものがあります。

第三次産業は、温泉を中心とした観光関連業種の活動により、過疎化の中でも就業人口は横ばいで推移してきましたが、平成22年と平成27年の対比では3.9%の減少、平成17年との対比では12.1%の減少となっております。小規模小売店の閉店や事業所の閉鎖などにより、就業者の減少が続いています。

表1-1(3)産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	9,453	人	7,074	△ 25.2	6,640	△ 6.1	5,953	△ 10.3	5,416	△ 9.0
第一次産業										
就業人口(人)	4,203		3,430	△ 18.4	3,147	△ 8.3	2,709	△ 13.9	1,625	△ 40.0
就業人口比率(%)	44.5		48.5	—	47.4	—	45.5	—	30.0	—
第二次産業										
就業人口(人)	3,398		1,735	△ 48.9	1,604	△ 7.6	1,479	△ 7.8	1,816	22.8
就業人口比率(%)	35.9		24.5	—	24.2	—	24.8	—	33.5	—
第三次産業										
就業人口(人)	1,852		1,909	3.1	1,889	△ 1.0	1,774	△ 6.1	1,975	11.3
就業人口比率(%)	19.6		27.0	—	28.4	—	29.8	—	36.5	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	5,314	△ 1.9	5,106	△ 3.9	4,957	△ 2.9	4,351	△ 12.2	3,879	△ 10.9
第一次産業										
就業人口(人)	1,949	19.9	1,625	△ 16.6	1,288	△ 20.7	1,182	△ 8.2	1,080	△ 8.6
就業人口比率(%)	36.7	—	31.8	—	26.0	—	27.2	—	27.8	—
第二次産業										
就業人口(人)	1,454	△ 19.9	1,569	7.9	1,726	10.0	1,257	△ 27.2	926	△ 26.3
就業人口比率(%)	27.4	—	30.7	—	34.8	—	28.9	—	23.9	—
第三次産業										
就業人口(人)	1,911	△ 3.2	1,912	0.1	1,943	1.6	1,912	△ 1.6	1,859	△ 2.8
就業人口比率(%)	36.0	—	37.4	—	39.2	—	43.9	—	47.9	—

区分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	3,328	△ 14.2	2,988	△ 10.2
第一次産業				
就業人口(人)	888	△ 17.8	661	△ 25.6
就業人口比率(%)	26.7	—	22.1	—
第二次産業				
就業人口(人)	726	△ 21.6	690	△ 5.0
就業人口比率(%)	21.8	—	23.1	—
第三次産業				
就業人口(人)	1,701	△ 8.5	1,634	△ 3.9
就業人口比率(%)	51.1	—	54.7	—

(3) 行財政の状況

① 行政の状況

本町の行政運営については、平成 17 年の合併時から湯田庁舎（川尻）と沢内庁舎（太田）の分庁舎方式とし、組織体制は 12 課体制（令和 3 年 4 月 1 日現在）となっており、その他に議会事務局、農業委員会、教育委員会（2 課）、選挙管理委員会、町立西和賀さわうち病院が置かれています。近年、社会経済の変化により町民からの行政ニーズも質的、量的にますます高度化、多様化の傾向にあるため、職員個々の能力と資質の向上、専門職の養成、適正な人事配置とともに各部署間の相互調整機能を充実し、効率的、弾力的行政運営を図ることが課題となっています。

② 財政の状況

普通会計の決算状況をみると、歳入総額に占める町税収入等の自主財源比率は、平成 27 年度 19.0%、令和元年度は 21.7%と高くなっていますが、令和元年度の県平均 38.3%を大きく下回っています。地方交付税、国県支出金、町債等に依存しており、特に地方交付税は、平成 27 年度 55.7%、令和元年度 53.2%と依然として高い割合となっています。

歳出では、農林業の生産基盤や町道、各種施設整備等に充てる投資的経費の割合が令和元年度では 11.6%となっています。財政の健全化に向けて地方債発行を抑制し、プライマリーバランスの黒字化を目指しており、普通建設事業の抑制に努めています。義務的経費については、定員管理による人件費抑制、償還金繰上償還による公債費圧縮などの行財政改革の実施により、令和元年度は平成 27 年度対比 147,435 千円の減となっています。

財政力を示す財政力指数は、町税収入が伸びない状況にあり、令和元年度は 0.15 で県平均 0.37 を大きく下回り、県内最低グループに含まれています。財政の健全性の指標である経常収支比率は、平成 27 年度 84.4%から令和元年度 87.8%と悪化しています。一般財源の減額に比べ経常経費の削減が進んでおらず、財政の硬直化が進んでいます。また、公債費負担比率は、平成 27 年度 13.2%、令和元年度 13.5%と横ばいとなっています。

表1-2(1)財政の状況(企画課)

(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	7,222,752	7,565,827	7,742,399	7,218,107
一般財源	4,610,814	5,012,507	5,042,030	4,566,047
国庫支出金	441,667	1,085,613	637,294	518,381
都道府県支出金	289,301	414,253	561,344	402,197
地方債	868,400	501,200	538,700	675,700
うち過疎債	218,300	96,200	177,800	212,900
その他	1,012,570	552,254	785,231	1,055,782
歳出総額 B	7,033,867	6,900,139	7,442,496	6,951,024
義務的経費	2,902,484	2,758,842	2,395,357	2,247,922
投資的経費	1,143,176	729,789	902,915	804,246
うち普通建設事業	1,039,277	699,553	869,069	716,012
その他	2,988,207	3,411,508	4,144,224	3,898,856
過疎対策事業費	1,085,309	263,992	355,038	461,274
歳入歳出差引額 C(A-B)	188,885	665,688	299,903	267,083
翌年度へ繰越すべき財源 D	13,258	511,030	98,064	39,566
実質収支 C-D	175,627	154,658	201,839	227,517
財政力指数	0.16	0.15	0.15	0.15
公債費負担比率 (%)	21.8	17.0	13.2	13.5
実質公債費比率 (%)	—	14.8	8.8	10.8
起債制限比率 (%)	11.4	—	—	—
経常収支比率 (%)	93.5	83.0	84.4	87.8
将来負担比率 (%)	—	105.3	68.3	91.7
地方債現在高	10,568,269	8,036,237	7,589,499	7,466,354

③ 施設整備の現状と動向

令和元年度末の町道の整備状況をみると、改良率が62.0%、舗装率が58.2%となっています。交通安全対策と交流人口の受け入れに対応するため、幹線町道の二次改良と生活路線であるその他の町道の整備を重点的に推進する必要があります。

一方、産業基盤である農林道については、その整備状況も十分とはいえず、今後とも計画的に整備をする必要があります。

水道普及率は、令和元年度末で98.5%となっています。平成30年度に町内に2つあった簡易水道を一つに統合し上水道事業として公営企業会計に移行しています。人口減少に伴い料金収入の減少が見込まれることから、健全かつ効率的な経営に努める必要があります。

また、水洗化率は、令和元年度末で76.1%と岩手県の水洗化率76.0%を僅かに上回る率となっています。しかしながら、上水道事業と同様に人口減少に伴う料金収入の減や、施設・管路等の老朽化に伴う更新投資の増大が見込まれることから、将来にわたって持続可能な経営を確保するため、令和6年度からの公営企業会計への移行に向け取組を進めています。

そのほか、施設の老朽化に伴い、平成26年度に町立病院、平成27年度には火葬場、令和2年度には西和賀消防署の移転新築を行いました。そのほか、保健医療福祉・教育

文化・産業振興など各分野での施設整備を進めていますが、他市町村と比較して低い整備状況にあり、計画的、効率的な整備を進める必要があります。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況(公共施設状況調査)

区分	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末	平成28 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率(%)	55.6	58.9	60.4	61.7	62.0
舗装率(%)	51.8	55.0	56.5	58.1	58.2
農道延長(m)	—	51,526	51,526	51,526	51,526
耕地1ha当たり農道延長(m)	68.3	—	—	—	—
林道延長(m)	—	71,660	74,333	71,545	71,643
林野1ha当たり林道延長(m)	5.9	—	—	—	—
水道普及率(%)	99.0	98.2	98.5	98.6	98.5
水洗化率(%)	10.2	69.5	71.8	73.7	76.1
人口千人当り病院・診療所の病床数(床)	4.8	5.6	6.0	6.4	6.9

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は、地域社会の形成と総合的かつ計画的な行政を推進するため、平成30年3月に第2次西和賀町総合計画を策定しました。その基本構想では、町の将来像を「未来へつなぐ豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」と掲げ、まちづくりの推進にあたってきました。

町の総合計画で掲げた「いきいきと健康に暮らすまち」、「地域に誇りを持ち、豊かな心を育てるまち」、「地域資源を生かし、魅力ある産業のまち」、「住みよい環境と安全な暮らしのまち」の4つのまちづくり目標の達成に向けた5本の重点プロジェクト「人づくりプロジェクト」、「健康づくり推進プロジェクト」、「地域の支えあいプロジェクト」、「6次産業推進プロジェクト」、「女性が住みよいまちづくりプロジェクト」を着実に推進し、第2期西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた3つの基本目標「社会増減への対応 地域の学びを力にいきいきと働く」、「自然増減への対応 一人ひとりのライフシーンに寄り添う」、「関係人口への対応 多様なかかわりをまちづくりに」による人口目標の達成に向けた具体的な施策を展開することにより、持続可能な地域社会の形成と地域資源等を活用した地域の活力のさらなる向上を図っていきます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき達成すべき計画全般に係わる基本目標は次のとおりです。

	R元	基準値 R2	R3	R4	R5	R6	R7
人口(人)	5,621	5,468	5,349	5,231	5,113	4,995	4,877
人口増減率(%)	—	△2.72	△2.18	△2.21	△2.26	△2.31	△2.36

※各年度4月1日現在(外国人含む)

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画による施策は、上位計画である第2次西和賀町総合計画と強く整合性が図られた内容であることから、毎年度実施する総合計画における事務事業評価、施策評価及び外部有識者で構成する西和賀町基本構想審議会における検証を過疎計画の評価とします。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

① 施設類型ごとの管理に関する方針

【建築物系施設】

ア 文化系施設

芸術文化活動の拠点施設である「西和賀町文化創造館（銀河ホール）」は、建設から23年となり、利用者の安全性や利便性を確保するためにも、施設や設備の老朽化部分の改修が求められています。また、歴史民俗資料館については、遺跡出土物、民俗資料及び鉱山資料が混在して展示されており、整理が必要であるほか、入館者数は低水準の状況が続いています。

今後は、銀河ホールの利用促進を図るとともに、老朽化した設備等の計画的な改修を進めます。また、歴史民俗資料館など芸術文化関係施設の適正な維持管理に努めるとともに、計画的な点検及び整理を進め、町の歴史や文化を学ぶ拠点施設としての機能の維持を図ります。

イ 社会教育系施設

町民の学習拠点施設である公民館の老朽化が進行しており、一方では、災害時の避難施設としての利用も考慮していく必要があるため、各地区公民館の耐震診断を実施し安全対策を講じるとともに、老朽化が進行した公民館施設について計画的な改修を行います。

また、空き校舎活用を考慮しながら、生涯学習活動の拠点施設として生涯学習センター（仮称）を整備し、併せて図書館機能やIT情報教育機能等を充実させ、より多くの方々が利用しやすい環境整備に努めます。

ウ スポーツ・レクリエーション系施設

社会体育施設の老朽化が進んでおり、施設改修及び適切な維持管理が必要になっています。また、体育施設利用者の高齢化・障がい者対応のためにも障がい者用トイレ、玄関スロープの設置も求められています。引き続き、町民が様々なスポーツを気軽に楽しめるよう、各種スポーツ施設の整備改修及び維持管理に努めるとともに、町民が利用しやすい管理体制づくりを進めます。

空き校舎体育館については、社会体育施設として活用を図るほか、小学校施設については、これまでどおり学校開放施設としての活用を促進します。

また、2016 年度に湯本屋内温泉プールの大規模改修工事に着手しており、今後も体育施設の適切な維持管理補修に努め、長寿命化を図ります。

エ 観光系施設、産業系施設

温泉を主体とした観光分野は本町の重要な産業であり、体験型観光の需要の高まりや温泉を活用した健康づくりの側面を踏まえ、公共施設等の維持管理についても、耐震化の現状を踏まえるとともに、平成 28 年 3 月に策定した西和賀町観光振興計画に沿った維持管理を進めていく必要があります。

観光系施設のほとんどは、新耐震基準で建設されていますが、一部の施設は建設後 20 年以上経過しているものもあり、点検・調査を実施の上改修を検討していきます。

公衆トイレについても、観光客受入れの際の重要な施設となっており、西和賀町観光振興計画等を踏まえ、定期的な維持管理を行います。

また、産業分野では、町内に 2 箇所ある湯田堆肥センター及び沢内堆肥センターが、家畜排泄物の適正な処理と有機農業の確立に大きな役割を果たしていますが、経年劣化による改修費の増加が課題となっています。

堆肥センター、猿橋農村公園、ふれあいゆう星館については、引き続き現状の施設を適切に修繕、維持管理していきます。

オ 学校教育系施設

小中学校の耐震補強工事は、平成 24 年度をもって終了しましたが、建設から 40 年あまり経過している校舎等もあります。

学校教育系施設においては、災害時の避難施設としての利用も考慮していく必要があるため、引き続き補修・改修等を含めた学校施設の整備、適切な維持管理を図っていきます。

また、沢内学校給食共同調理場の老朽化も著しいことから、運営体制も含めた検討を行います。

耐震度が不足し利用不可能な施設については、計画的に解体工事を実施するとともに、空き校舎のプール、遊具等についても利用不可能なものは安全面・事故防止の観点からも順次撤去することとします。

カ 医療・保健・福祉施設

2014 年度に開設した新町立病院に併せ、医療と保健行政の連携強化を図るため、新たな保健施設（健康増進センター）を整備します。

医療・保健・福祉施設（子育て支援施設を除く）のほとんどは、新耐震基準での建設となっています。

また、高齢者コミュニティセンターについては、旧耐震基準の建物のため、解体を含めた検討を行います。

キ 行政系施設

役場庁舎については、湯田庁舎並びに沢内庁舎とも建築基準法の新耐震基準以前の建物となっており、特に沢内庁舎（沢内開発総合センター）は、建設後 48 年が経過してお

り、多くの町民や職員が利用する施設として、当面の耐震化が必要になっています。

また、役場庁舎には、日常の重要性だけではなく大規模災害時の応急・復旧対応等、効率性だけで判断できない公益性があります。

本町の想定地震である「陸羽地震」が発生した場合には、速やかな災害応急対応が求められており、町災害対策本部の設置をはじめ、国・県や防災関係機関等との連絡・連携体制を確立する必要があります。役場庁舎の耐震化は、本町の災害対応時の脆弱性のひとつとなっており、国土強靱化の観点からも公共施設等の安全の確保が求められています。

また、西和賀消防署については、建築後 42 年が経過し老朽化が進んでおり、町全域の緊急防災拠点としての役割を果たす上でも移転整備が望まれており、消防署建設に向けた取組みを進めていきます。

ク 公営住宅

2014 年 3 月に「西和賀町公営住宅等長寿命化計画」を策定しています。

町営住宅 93 戸のうち耐用年数を経過した住宅が 7 戸、計画期間である 2022 年度までに耐用年数を経過する住宅が 46 戸と、合計 53 戸（全体の 59.6%）が計画期間までに耐用年数を経過した住宅となります。

また、昭和 61 年～平成 9 年に建設した木造住棟は耐用年数を 1/2 経過しており、今後これらの住宅の適正な管理運営を図る必要があります。

引き続き、予防保全的な維持管理の推進、公営住宅の長寿命化を図るとともに、公営住宅の確実な点検の実施と点検結果にもとづく維持管理により更新コストの削減を図っていきます。

ケ 供給処理施設、その他

沢内清掃センターは、日常生活を営む上での重要な施設となっており、適切で継続的な維持管理が求められます。粗大ごみの粉碎等体積の減少措置等により長寿命化を図ります。

【インフラ系施設】

ア 道路・道路法面・橋りょう・トンネル

道路・橋りょう・トンネルについては、維持更新投資が重要であることから、毎年、維持更新投資のための予算確保を図り、個別施設計画を踏まえながら、更新事業を推進していきます。

(ア) 道路

道路は、舗装、側溝、道路照明など様々な施設で構成されており、各施設の点検については、「総点検実施要領（案）」（国土交通省 2013.2）及び「定期点検要領」（国土交通省 2014.6）等国が定める基準により確実に行います。また、個別施設計画の策定を速やかに行うよう努め、施設ごとのメンテナンスサイクルに応じた対策を講じ、健全性を確保していきます。

(イ) 橋りょう

橋りょうについては、既に策定済の「西和賀町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、管理水準を満足しないものについて修繕費の低コスト化と長寿命化を図るため、個々の修繕計画を立案します。基本的な方針として15m以上の橋りょうについては、これまでの事後保全的な管理から劣化の進行を予測して適切な修繕を行う計画的な予防型の管理へ転換するとともに、15m未満の橋りょうについては、点検により必要な個所に適切な対処を早期に施す観察保全型の管理を実施することとします。

(ウ) トンネル

トンネルについては、「定期点検要領」（国土交通省 2014.6）により確実に点検を行うとともに、個別施設計画の策定を速やかに行うよう努め、メンテナンスサイクルに応じた対策を講じ、健全性を確保していきます。

イ 簡易水道

本町の簡易水道事業は、2016年度が整備計画最終年度になり、新田郷と湯田の2カ所の浄水場建設、巣子沢水源の整備と併せて、国道107号線沿いの水管橋や残りの配水本館を整備し、2017年度からの上水道事業への移行に向けた体制整備を図ります。

今後の管路をはじめとする水道施設の更新時期については、実使用年数に基づく更新基準を定めていき、水の安定供給の確保と災害時のライフラインの確保を考慮の上、更新費用の負担軽減を図っていきます。

引き続き、老朽管の計画的な更新を進めるとともに、施設等の計画的な更新と長寿命化、維持管理費用の低減に努めていきます。

ウ 下水道施設・農業集落排水処理施設

下水道施設については、経年劣化による施設設備の大規模改修が必要となることから、長寿命化計画を策定し、施設設備の計画的な更新と長寿命化、維持管理費用の低減に努めていきます。

農業集落排水処理施設については、現施設の適切な維持管理により長寿命化を図ります。

② 本計画との整合性について

本計画においても、西和賀町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方に基づき、建築物系施設及びインフラ系施設の維持管理等について整合を図りながら、過疎地域対策事業を適切に推進します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と課題

【移住・定住】

第1期西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、転入者増加のための指標として掲げた新規雇用者数は5年間で90人の目標に対して46人、U・Iターン者数は5年間で300人の目標に対して174人となっています。移住相談件数は5年間で200件の目標に対して29件と伸び悩みましたが、空き家バンクの活用件数は5年間で10件の目標値に対して11件と一定のニーズが確認されています。

受入環境の整備については、若者住宅への入居ニーズは高く、一定の住環境整備のニーズを確認することができておりますが、空き家バンク等の管理を含めた担い手を確保・育成する必要が生じています。

【地域間交流の促進】

交流人口の拡大、移住・定住人口の増加のため、インターネットや紙媒体、マスメディアを通じた情報発信を密にするとともに、西和賀ファンクラブを設置し、町出身者や町を訪れた観光客、町とかかわりのある人などを会員として、会員限定の情報発信を行っています。

また、関係人口の増加を図る取組として、旧小学校区を単位とした地域ごとに情報誌を発行し、地元出身者に届けるなどつながりの再構築に努めています。

交流促進に関する取組は多く実施しているものの、総合戦略において西和賀ファンクラブ会員数1,600人を目標値と設定していましたが、令和元年度で825人と伸び悩んでいます。

来訪者への各種情報提供の充実や各種施設・旅館等のネットワークの強化に向けて、町観光協会が運営する観光案内所の機能充実を図るとともに、各地域観光協会の育成指導を図り、町全体としての一体的な観光振興に取り組んでいます。

また、首都圏や都市部での交流会等を開催し、町の魅力の発信、物産紹介、町とのネットワーク形成などを行っています。

【人材育成】

人口の減少や高齢化の進行による担い手不足が深刻化し、集落機能の低下が懸念されることから集落機能を維持するために地域を支える新しい担い手の育成を進めていく必要があります。

(2) その対策

【移住・定住】

① 残りたい・帰りたいと思える環境整備（ソフト面・ハード面）と、安定した雇用の確保

を進め、また、地域の個性を生かした魅力化事業によりエリアの価値を高め、定住人口や関係人口の拡大につなげていきます。

- ② 若い世代の人たちの働く場の確保による経済的な安定と、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援体制を整えます。
- ③ 首都圏一極集中から地方での暮らしや働き方が見直されており、住環境に加えて多様な働き方ができる環境の整備を進めるなど、移住候補地としての魅力向上と交流の促進を図ります。

【地域間交流の促進】

- ① 町出身者や、町を訪れる観光客、町に関心を持ってくれるファンなど、町に居住するだけではない構成員による多様なコミュニティを「拡大コミュニティ」として位置づけ、出身者がさまざまな形で出身集落や町と関わりを持てるような取組を進めるとともに、集落や町とのつながりを深めることにより、町全体の活性化につなげていく仕組みをつくります。
- ② 湯田ふるさと会、沢内ふるさと会、西和賀ファンクラブなど、既存の団体との交流・連携を図るとともに、各集落と出身者との交流など、出身者とのネットワークの構築について支援をしていきます。
- ③ 町からの情報発信の一元化など、情報の分かりやすさと効率化を図るとともに、情報発信機能の強化により、入り込み客の増加や町特産品の通信販売の売り上げ拡大などを進めていきます。
- ④ 町出身者や関係者との関わりは様々な手法により活用が期待できるものであることから、多様な関わりを大切にしながら、新たな関わりと、関係性の向上を目指します。

【人材育成】

- ① 西和賀高校において山村留学の受け入れを通じて県外から広く学生を募集し、同校の魅力化を図り町の未来を担う人材を育成します。
- ② 学校における職場体験学習や地域学習に加え、関係機関による森林学習や福祉体験などの産業に触れる取組を含め、キャリア教育として推進することで、将来にわたって必要となる人材の育成につなげます。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成			
(1) 移住・定住	空き家改修補助事業	町	
(2) 地域間交流	多世代交流事業支援、キッチンスタジオ整備	町	
(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
移住・定住	<p>移住体験住宅運営、移住定住PR、移住支援事業</p> <p>【事業内容】 既存の移住体験住宅の適正管理を実施する。また、首都圏を中心とした移住定住のPR活動を実施するとともに、移住希望者に対し住宅の改修費用等を補助する。</p> <p>【事業の必要性】 人口減少を食い止めるための直接的な対策として、移住・定住人口の拡大に向けた具体的な施策が必要となっている。</p> <p>【見込まれる事業効果】 社会増減ゼロという目標指標に向けて総合的な取り組みを行うことにより、移住・定住人口の拡大が図られる。</p>	町	
地域間交流	<p>拡大コミュニティ及びふるさと交流事業</p> <p>【事業内容】 将来的な人口減少に対応するため、集落連携による体制強化を図る活動、U・Iターン者を受け入れる体制づくりなど広域的な取組について財政的、人的支援を行う。</p> <p>【事業の必要性】 人口減少社会における地域の将来を見据えた行政サービスの提供、情報伝達等の在り方について地域の枠組みや、施設の活用等を含めた検討が必要となっている。</p> <p>【見込まれる事業効果】 集落連携やU・Iターン者受入れによる人口減少社会へ対応した地域づくりが図られる。</p>	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

西和賀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

3 産業の振興

(1) 現況と課題

【農業】

本町の農家戸数は、平成 27 年センサスによると 749 戸であり、平成 22 年に比較して 20.4%の大幅な減少となりました。内訳は、主業 169 戸、準主業 54 戸、副業 350 戸です。また、自給的農家は 176 戸で、農業産出額、農業所得とも減少傾向が続く中、後継者の定着や新規就農者も非常に少ない状況にあります。自給的農家が横ばいとなっていますが、これは高齢により農業以外の仕事に就かなくなった世帯が増えていることが大きな要因です。農業従事者の高齢化等により耕作されない農地も増加しており、農業全体の活力の低下は否めない状況にあることから、認定農業者など中核農家への支援体制の充実や、農業従事者の高齢化に対応した生産支援組織の強化、集落営農の組織化・法人化に向けた支援体制の整備と拡充が求められています。

また、農業振興センターの活動強化等によりリンドウを中心とした花卉栽培の振興や遊休農地の有効活用など農業政策の重点化が求められているほか、基盤整備や持続可能な農業経営など、地域にあった営農形態への移行についての検討が必要とされています。

本町では、地域特性を生かした産業振興として、山菜の栽培普及を図ってきました。特にわらびについては、転作田などを活用して高齢者でも容易に栽培でき、経費もあまりかからないことから奨励をしてきました。栽培面積、収穫量も順調に増加しており、需要も着実に増えてきています。「西わらび」としての商標登録を行い、ブランド化を図っていますが、今後更なる知名度向上につなげるため、栽培技術の普及や加工による特産品開発などが課題となっています。また、平成 23 年には町内に西和賀大豆ソバ生産出荷組合を立ち上げ、大豆、そばの生産拡大等に取り組んできました。作付面積、生産額ともに伸びてきていますが、生産効率向上のための機械、施設整備が課題となっています。

畜産については、乳用牛、肉用牛とも飼養農家数、飼養頭数いずれも減少を続けており、堆肥センターを活用した環境保全型農業施策を図りながら、担い手の確保や経営の安定化を図ることが課題となっています。

【林業】

本町の林野面積は、平成 27 年センサスによると 47,964ha で、そのうち国有林が 71.2%、民有林が 28.8%となっています。植林や除間伐等の林業生産活動は農業との複合経営によって支えられ、民有林の所有規模が小さく、分収林を取り入れた林業経営となっています。最近では、木材の価格の低迷により林業に対する経営意欲の減退が進み、森林整備が停滞傾向にあります。

林業も農業同様に厳しい状況下であり、林業従事者が減少していることから、森林の保育・活用等は森林組合にほとんどを依存している状況にあります。林業の活性化のため、平成 27 年度に林業振興課を新設するなど、木材需要の拡大や木質バイオマスの利活用促進、

森林資源の有効活用と整備・保全に向けて体制整備を図っています。特に「木質バイオマスイエネルギー」については、町立西和賀さわうち病院への大型チップボイラー設置を行いました。今後も公共施設や一般家庭における利用の普及、推進を図っていく必要があります。

【商工業】

本町の小売業、旅館業をはじめとする商工業者を取り巻く環境は厳しく、特に近隣都市部大型店への購買力の流出などにより、商店の競争力は弱まっています。町の商店数は、平成 19 年には 96 店であったものが、平成 28 年には 64 店と 33.3%も減少しました。このため、商工業者の経営基盤強化や経営改善、後継者育成などの支援が必要とされています。

また、製造業については、高度経済成長期には比較的規模の大きい事業所が進出し、多くの就業者が雇用されていましたが、景気低迷により企業撤退や事業所閉鎖が相次ぎました。その後も減少が続いており、平成 20 年に 17 事業所であったものが、平成 30 年には 41.2%減少の 10 事業所となっています。

町全体の商工業の振興に向けて、誘客力のあるイベントの開催や情報発信などにより町の魅力を地域外に伝えるとともに、食料品や日用品などは極力町内商店を利用する運動などの推進により地域内循環を拡大することが必要です。また、各商店等に対する個別のきめ細かな経営指導は今後ますます重要となることから、その役割を担う商工会への支援が必要とされています。

【観光】

町全体の観光客は、平成 24 年に 527 千人であったものが、平成 30 年に 432 千人と平成 24 年から減少してきています。このため、豊富な温泉、食材、自然環境など地域資源を活かした観光振興、旅館等の Wi-Fi 施設の整備やキャッシュレス化などハード面、ソフト面からのおもてなし力の強化、イベント等の開催などにより交流人口を増やす対策、新たな顧客獲得のため、市場と消費者ニーズの把握に基づく最適なターゲット層への訴求が課題です。

旅行者のニーズや旅行スタイルが多様化する中、本町では、自然・地域資源を活かした山岳観光、ダム湖や巨大インフラ設備を活用したライトアップ誘客や、雪を活かした雪あかり、雪合戦大会の開催等による誘客を進めてきました。今後も、この地域ならではの観光資源や地域資源を活かした観光振興に努めるとともに、貴重な自然環境の保全にも配慮した取組が必要となっています。また、町を訪れる方々への利便性向上のための ICT 等を活用した情報提供などが課題となっています。

観光の拠点となる温泉会館（ほっとゆだ・砂ゆっこ・穴ゆっこ）などの温泉施設については老朽化が進んでおり、「西和賀町公共施設等総合管理計画」及び「西和賀町公共温泉施設のあり方基本方針」に基づく管理方式の見直しを含めた対応が必要とされています。

春の山野草など、豊かな自然を目当てに全国各地から観光客が来町しますが、現状では

観光ルートなど十分な観光客の受入体制が整っている状況にはありません。また、和賀岳、南本内岳、真昼岳、女神山など、登山客を惹きつける山もたくさんありますが、冬の積雪により登山道入口までのアクセス道路が毎年のように崩壊することから、登山ルート等の整備が課題となっています。

また、世界遺産である平泉をはじめとした近隣市町村の観光資源も多くあり、県や他市町村と連動・連携した誘客対策が求められています。

【6次産業の推進】

イベントや冷熱エネルギーなど雪を活用した取組が進められてきました。雪を他地域と明確に差別できる素材として地域ブランド「ユキノチカラ」を立ち上げ、地域資源を活用した商品開発やプロモーション活動を進め、町の魅力を伝える様々なお土産品が誕生しています。

個性的な食文化や山菜・きのこの天然資源など、豊かな食材資源にも恵まれた本町ですが、いずれも少量であり、流通させるには限界があります。そのため、付加価値をつけた商品開発、観光業と結びつけた食の魅力化の展開など、産業間の連携による6次産業化の確立が課題となっていることから、6次産業化の中核事業所と位置づける町の第三セクターである（株）西和賀産業公社とともに事業展開を図っています。

（株）西和賀産業公社を中心に農林産物加工グループや町内産直施設などと連携し、商品開発から販路拡大、イベント等での物産販売展開などを行うとともに、通信販売での販路開拓などにも取り組んでいます。生産者と流通関係者による連携や食材提供システム整備が課題となっています。

【起業者・新規就業者の支援】

厳しい雇用情勢の中で、若年就職希望者の早期就業と町内定住を図るため、定住費用や人件費を助成するなどの支援策を行っていますが、その効果等について検証をし、必要な見直しをするとともに、町外居住者に対する情報発信力の強化と、適切な情報を提供できる体制の整備が求められています。

人口減少に対応するため、U・Iターン者の受け入れに取り組んでいます。大きな成果をあげるに至っておらず、雇用の場の確保や起業のための支援策の創出、居住環境の整備などが必要です。農業や林業などへの就業支援による地域産業の担い手育成も課題となっています。

(2) その対策

【農業】

- ① 新規就農者の受け入れや育成、集落営農組織のリーダーとなるべき人材の育成のため、西和賀農業塾などの研修体制を拡充させるとともに、運営母体でもある農業振興センターの運営強化を図ります。
- ② ほ場整備や農業用排水路、農道等の長寿命化対策など、農業生産基盤の整備を進め、

農地の労働生産性の向上を図るとともに、高齢化や担い手不足に対応するため、集落営農や協業化など農業経営方法について検討します。

- ③ 町の気候特性を生かしたリンドウ等の花卉栽培については、若手栽培農家や集落営農組織の育成等により栽培面積の拡大を図るとともに、生産性や市場性の高いオリジナル品種の開発力を一層高めることにより生産意欲の向上を図ります。
- ④ 西わらびや大豆、そばの産地化を図るため、栽培技術の向上による面積の拡大や集荷システムの確立を進めるとともに、品質向上や安定収量確保のためのマニュアル等を整備するなど、栽培技術の向上に努めます。
- ⑤ 畜産については、草地更新事業等により飼料自給率の向上を図り、生産コストの低減を進めるとともに、家畜導入への助成や畜産ヘルパー事業などにより、担い手の確保と経営の安定化を支援します。

【林業】

- ① 民有林の計画的な森林整備及び保護並びに合理的な森林経営のため、森林所有者や森林組合等の関係者との連携を図りながら、森林経営計画を基に、町内の森林整備を進めます。
- ② 公共建築物木材利用促進の基本方針に基づき、公共施設の新築や改築に際しての木造化を進め、町産材の利活用促進を図るとともに、木質バイオマスの利用促進に努めます。

【商工業】

- ① 新たな雇用の場として、町の特性を生かすことのできる企業誘致に向けた積極的な取組を行うとともに、町外企業と町内事業所との商談交渉など新たな取引先の獲得を進めます。
- ② 新たな事業や新技術開発等、雇用創出につながる支援策を充実させ、意欲ある事業者育成を図るとともに、農商工連携や異業種連携を支援します。また、商工業者等への各種融資制度や貸付制度の整備により経営基盤の強化を図ります。
- ③ 地域内での消費や地場製品の購買運動などを通じて、地域内商店の活性化を図ります。
- ④ 町全体の商工業振興のため、事業者支援や総合的な活動を行う商工会と連携し、経営発達支援を図るため共同で計画を策定すると共に育成支援を行います。

【観光】

- ① 観光情報の収集・分析・発信推進
市場と消費者ニーズを把握し、最適なターゲット層を分析したうえ効果的な情報発信を推進します。
- ② 観光振興に係るハード等整備推進
観光振興に必要なICT化、利便性向上を目指した施設設備などの改善や景観を生かした観光地づくり、観光推進を牽引する組織の設置を図ります。

③ 観光振興に係る人材課題対策

事業承継、引継ぎなど後継者対策、知識とスキルを持つ人材確保とそれら人材による観光推進組織への事業移譲を推進します。

④ 観光コンテンツと物産の多様化対策

新規コンテンツ事業創出や物産品の開発などの支援を行います。

⑤ 広域観光の推進

近隣市町村と連携し、観光資源を活かした広域的な観光ルートの設定及び情報発信等を行い、圏域全体で観光客の誘客を図ります。

【6次産業の推進】

① (株)西和賀産業公社を6次産業推進の拠点とし、農林産物生産者、加工業者と旅館等が6次産業に取り組む環境を整えるとともに、情報提供や商品の提供システムを整備して町全体の6次産業化を推進します。

② 新たな特産品開発など、6次産業の推進役として6次化法に基づく総合化事業計画の認定団体への支援を行うほか、既存事業者の経営指導や相談業務、事業化支援などを積極的に行います。

③ 地域ブランド化を推進するため、首都圏飲食店などを対象とした販売先の掘り起こしや各種商談会への参加など、積極的な情報発信と販路拡大に取り組みます。また、商品価値を高めるために、パッケージの工夫や販売戦略の検討など、ブランド力を高める取組を推進します。

④ 新たな産業間の連携策を検討し、医療福祉分野と農業あるいは観光との結びつきなど、産業間の連携による事業化に向けた取組を支援します。

⑤ 地域資源を活用した取組は一定の成果を上げていることから、更なる地域資源の活用を目指した地域商社の立ち上げと、地域資源を活用した「稼ぐ力」の発揮を目指したフロントショップの設置を併せて検討します。

⑥ 本町の魅力を発信する上でも、差別化できる素材は重要であることから「ユキノチカラ」を町の魅力を伝えるシティプロモーションの素材として横展開を図ります。

【起業者・新規就業者の支援】

① 町内での雇用創出や事業者の業務拡大を図るため、相談窓口の設置や各種支援制度の充実により法人化や起業をしやすい環境づくりに取り組みます。

② 移住相談、定住支援のための定住支援員の配置と固定的な相談窓口を設置し、町出身者等へのU・I・Jターン情報の提供や、移住した人たちとの個別相談などに対応できる体制を整えます。

③ 町が積極的に事業展開を進めている6次産業化による地場産業の振興を図るため、異業種交流の推進や若手後継者等が行う研究・研修活動を支援し、地場産業を担う人材の育成を図ります。

■専、兼業別農家数及び農家人口の推移（農林業センサス）

（単位：人、戸）

区 分	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
農 家 人 口	6,668	6,249	5,776	5,469	5,060	4,673	4,019	2,897	2,060
農 家 戸 数	1,361	1,324	1,280	1,215	1,174	1,102	1,034	942	749
専 業	73	80	73	87	108	106	183	196	169
第一種兼業	527	466	396	290	260	175	156	105	54
第二種兼業	761	778	811	838	806	701	570	467	350
自給的農家	—	—	—	—	—	120	125	174	176

■生産農業所得の状況（生産農業所得統計）

（単位：千万円 / %）

区 分	昭和63年	平成5年		平成10年		平成18年		平成30年		
	金 額	金 額	増減(%)	金 額	増減(%)	金 額	増減(%)	金 額	増減(%)	
農業産出額	271	206	△ 24.0	276	34.0	209	△ 24.3	174	△ 16.7	
耕 種	193	141	△ 26.9	222	57.4	167	△ 24.8	140	△ 16.2	
	米	136	19	△ 86.0	127	568.4	83	△ 34.6	78	△ 6.0
	野 菜	28	18	△ 35.7	14	△ 22.2	11	△ 21.4	20	81.8
	花 卉	25	101	304.0	78	△ 22.8	71	△ 9.0	36	△ 49.3
	その他	4	3	△ 25.0	3	0.0	2	△ 33.3	6	200.0
畜 産	78	65	△ 16.7	54	△ 16.9	42	△ 22.2	34	△ 19.0	
	肉用牛	49	30	△ 38.8	20	△ 33.3	17	△ 15.0	15	△ 11.8
	乳用牛	29	35	20.7	34	△ 2.9	25	△ 26.5	19	△ 24.0
生産農業所得(千万円)	(1,261)			(1,086)		(828)		-	-	
1戸当たり	129	121	△ 6.2	120	△ 0.8	81	△ 32.5	-	-	
生産農業所得(千円)	(1,132)			(1,108)				-	-	
10a 当たり	1,008	996	△ 1.2	1,022	2.6	782	△ 23.5	-	-	
生産農業所得(千円)	(72)			(66)				-	-	
10a 当たり	57	52	△ 9.4	51	△ 0.8	37	△ 27.5	-	-	
農家戸数(戸)	1,280	1,215	△ 5.1	1,174	△ 3.4	1,034	△ 11.9	-	-	
耕地面積(ha)	2,257	2,336	3.5	2,335	△ 0.0	2,026	△ 13.2	-	-	

※ () は、県平均

■平成27年 林野面積および森林計画面積(2015農林業センサス)

区分	林野面積(ha)		森林計画面積(ha)	林野率(%)	林業経営体(経営体)
	現況 森林面積	森林以外 の草生地	合計		
総数	47,964	212	47,964	81.6	67
国有	34,168	137	34,168		
民有	13,796	75	13,796		

■卸小売業の推移

(商業統計調査(平成26年まで)、経済センサス(平成28年度))

(単位：人 / 万円)

区分	店舗数 (所)	従業員数	年間 販売額	西和賀町		岩手県	
				一店当 販売額	一人当 販売額	一店当 販売額	一人当 販売額
51年	265	640	393,146	1,484	614	6,257	1,718
57年	261	574	607,981	2,329	1,059	11,114	2,644
63年	180	477	592,324	3,291	1,242	13,168	2,916
3年	178	489	590,058	3,315	1,207	13,630	2,913
6年	156	497	848,486	5,439	1,707	18,017	3,487
9年	134	430	940,381	7,018	2,187	19,288	3,607
11年	122	382	866,460	7,102	2,268	18,349	3,246
14年	120	430	800,150	6,668	1,861	17,387	3,361
16年	108	404	775,030	7,176	1,918	17,352	2,924
19年	96	411	747,887	7,790	1,820	17,803	3,265
26年	67	301	620,600	9,263	2,062	22,330	3,300
28年	64	275	587,900	9,186	2,138	21,636	3,135

■事業所数・製造品出荷額の推移（従業者4人以上、工業統計調査）

各年12月31日現在 単位：万円

年	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品 出荷額等
平成12年	28	486	433,829
平成13年	26	420	393,975
平成14年	23	354	340,203
平成15年	23	338	335,270
平成16年	20	355	338,101
平成17年	18	340	323,566
平成18年	17	344	334,975
平成19年	18	353	326,241
平成20年	17	338	329,577
平成21年	17	311	361,184
平成22年	15	292	349,393
平成23年	19	324	380,617
平成24年	16	298	387,456
平成25年	14	252	367,114
平成26年	14	247	377,444
平成27年	13	236	377,211
平成28年	12	235	395,203
平成29年	11	238	414,126
平成30年	10	221	417,919

■第二次産業の就業人口と純生産額の状況
(国勢調査・岩手県市町村民経済計算)

(単位：人 / 千円)

区分	昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	就業者	純生産額	就業者	純生産額	就業者	純生産額
鉱業	199	138,904	73	89,872	53	147,974
建設業	596	1,468,283	927	2,299,354	502	1,996,555
製造業	684	631,523	816	1,480,696	899	1,732,424
計	1,479	2,238,710	1,816	3,869,922	1,454	3,876,953

区分	平成2年		平成7年		平成12年	
	就業者	純生産額	就業者	純生産額	就業者	純生産額
鉱業	36	160,330	42	180,631	35	78,463
建設業	568	2,665,055	879	9,245,366	613	1,868,320
製造業	965	2,361,468	805	2,387,735	609	7,588,073
計	1,569	5,186,853	1,726	11,813,732	1,257	9,534,856

区分	平成17年		平成22年		平成27年	
	就業者	純生産額	就業者	総生産額	就業者	総生産額
鉱業	12	4,678	8	28,000	1	—
建設業	438	945,929	329	2,079,000	327	3,736,000
製造業	476	1,937,287	389	1,271,000	362	1,500,000
計	926	2,887,894	726	3,378,000	690	5,236,000

■西和賀町への観光客の動向（観光商工課）

（単位：人/%）

区 分	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年
入込者数	695,868	724,609	623,540	554,263	517,260	447,707
伸び率	△ 5.9	4.1	△ 11.0	△ 11.1	△ 6.6	△ 13.4
うち宿泊者	112,259	103,136	91,086	79,980	58,162	52,412
伸び率	△ 29.0	△ 8.1	△ 11.7	△ 12.2	△ 27.3	△ 9.9

区 分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年
入込者数	527,084	508,152	477,215	431,787
伸び率	17.7	△ 3.6	△ 6.1	△ 9.5
うち宿泊者	55,517	47,934	48,895	32,577
伸び率	5.9	△ 13.7	2.0	△ 33.4

■第三次産業の就業人口と純生産額の状況（国勢調査・岩手県市町村民経済計算）

（単位：人/千円）

区分	昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	就業者	純生産額	就業者	純生産額	就業者	純生産額
電気ガス水道	13	15,497	11	65,010	7	28,557
運輸・通信業	199	380,920	211	124,164	202	172,848
卸・小売業	546	572,561	601	987,970	546	1,248,720
金融・保険業	20	1,225,195	29	1,122,454	31	1,507,872
不動産	5		4		150	
サービス業	759	1,251,767	891	2,618,867	916	3,080,828
公務	218	506,791	227	756,621	205	998,826
計	1,760	3,952,731	1,974	5,675,086	2,057	7,037,651

区 分	平成2年		平成7年		平成12年	
	就業者	純生産額	就業者	純生産額	就業者	純生産額
電気ガス水道	9	108,103	12	99,089	18	255,401
運輸・通信業	171	790,390	161	750,777	143	816,638
卸・小売業	520	1,258,096	528	1,034,108	474	1,246,523
金融・保険業	33	1,918,572	30	656,339	28	340,928
不動産	7		3	1,982,798	2	2,523,510
サービス業	980	3,786,953	999	4,874,512	1,028	6,688,313
公務	191	1,128,010	210	1,734,777	219	2,328,646
計	1,909	8,990,124	1,941	11,132,400	1,906	14,199,959

区 分	平成17年		平成22年		平成27年	
	就業者	純生産額	就業者	総生産額	就業者	総生産額
電気ガス水道	13	240,164	10	560,000	1	426,000
運輸・通信業	97	935,466	89	404,000	78	397,000
卸・小売業	356	1,133,941	337	1,301,000	252	1,356,000
金融・保険業	33	395,611	25	267,000	22	134,000
不動産	3	2,549,739	0	3,525,000	0	3,611,000
サービス業	1,160	3,721,817	1,081	1,752,000	1,105	2,442,000
公務	197	1,860,507	159	2,017,000	176	1,810,000
計	1,859	10,837,245	1,701	9,826,000	1,634	10,176,000

※昭和50年から平成17年までは純生産額、平成22年及び平成27年は総生産額

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
<p>1 産業の振興</p> <p>(1) 基盤整備 農業</p> <p>(3) 経営近代化施設 農業</p> <p>(5) 企業誘致</p> <p>(8) 観光又はレクリエーション</p>	<p>経営体育成基盤整備事業 太田・下巾地区 区画整理 A=63.9ha 事業期間 (H26～R3)</p> <p>農村地域防災減災事業 新町地区 用水路工 L=1,668m 事業期間 (H25～R4)</p> <p>農村地域防災減災事業 沢内北部地区 用水路工 L=1,271m 事業期間 (H25～R4)</p> <p>水利施設等保全高度化事業 下前地区 用水路工 L=1,721m 事業期間 (R1～6)</p> <p>経営体育成基盤整備事業 川舟地区 区画整理 A=105.4ha 事業期間 (R3～12)</p> <p>大豆・そば栽培推進事業 刈取用コンバイン購入助成</p> <p>企業誘致推進事業</p> <p>かわまちづくり事業 湯本地区テラス整備事業、上野々公園整備事業ほか</p> <p>温泉施設整備事業 温泉会館湯水中ポンプ購入 既存ポンプオーバーホール</p> <p>槻沢温泉砂ゆっこ改修</p> <p>槻沢温泉砂ゆっこ駐車場拡張事業 用地買収(70a)及び駐車場拡張整備</p> <p>真昼温泉源泉設備改修事業 源泉コンプレッサ更新 エアパイプ更新</p> <p>焼地台公園オロセ吊橋改修事業 全面塗装</p>	<p>県</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	

(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	<p>焼地台公園キャンプ場内整備事業 場内芝張替、進入路敷砂利、木製遊具改修等</p>	町
	<p>西和賀農業振興センター運営強化事業 独自品種開発事業ほか</p> <p>【事業内容】 農業振興センターの運営に係る経費に対し町が補助する。</p> <p>【事業の必要性】 西和賀農業の基幹作物となっている「りんどう」について、西和賀独自品種開発の継続性を確保することにより、産地力の強化と生産振興を推進する。</p> <p>【見込まれる事業効果】 西和賀独自品種開発により、生産性及び市場性が高まるほか、農家の所得向上が図られる。</p>	振興センター
商工業・6次産業化	<p>西和賀農業塾運営事業 農業塾運営</p> <p>【事業内容】 営農に必要な基本的な知識と技術の習得を目指し、農業塾を開催する。</p> <p>【事業の必要性】 本町の農業農村振興プランに位置づけられた事業であり、人材育成及び生産性向上を図る。</p> <p>【見込まれる事業効果】 農業の担い手の確保につながり、農業・農村の振興が図られる。</p>	振興センター
	<p>地域ブランド推進事業</p> <p>【事業内容】 地域の魅力と商品が持っている価値を伝えるプロモーション活動を行うユキノチカラ協議会に対して支援する。</p> <p>【事業の必要性】 地域資源を活用した産業振興を取り組むうえで、地域の魅力発信と商品に対する付加価値化が必要となっている。</p> <p>【見込まれる事業効果】 町の特徴を生かした魅力を県内外に発信することで関係人口の拡大が期待できる。</p>	町

	<p>地域商社・フロントショップ検討事業</p> <p>【事業内容】 西和賀型の地域商社の検討とフロントショップの検討を進める。</p> <p>【事業の必要性】 山菜や温泉資源など幅広い地域資源を活用し、地域経済をけん引する地域商社の役割が必要となっている。</p> <p>【見込まれる事業効果】 山菜などの農林水産物を活用した商品開発や、観光資源を活用した旅行商品の企画が推進される。</p>	町	
	<p>若年者ふるさと就職支援事業</p> <p>【事業内容】 若年就職者へ定住に係る費用の一部を助成し、併せて当該若年者を雇用した事業主へ給与の一部を助成する。</p> <p>【事業の必要性】 若年就職希望者の早期就職と町内への定住促進を図る。</p> <p>【見込まれる事業効果】 若年者の町内定住と就労定着が図られる。</p>	町	
観光	<p>観光 PR 普及事業</p> <p>【事業内容】 町内観光パンフレット等の更新及び印刷を行う。</p> <p>【事業の必要性】 町の観光情報を時勢のニーズに合わせて更新することにより、交流人口の拡大を図る。</p> <p>【見込まれる事業効果】 地域内経済の活性化が図られる。</p>	町	
その他	<p>地域おこし協力隊招へい事業</p> <p>【事業内容】 地域おこし協力隊制度を活用し町が重点的に進める分野に携わる人材、地域の活性化を担う人材を採用する。</p> <p>【事業の必要性】 人口減少と高齢化が進む中、町の事業や自治組織との連携などに活躍できる人材として、協力隊制度を活用した外部人材による地域の活性化が求められている。</p>	町	

(11)その他	【見込まれる事業効果】 外部人材による地域の活性化、及び地域おこし協力隊卒業後の定着による定住人口の増が図られる。		
	堆肥センター管理運営事業 畜産等廃棄物処理事業 登山道・白糸の滝めぐりコース管理事業	町	町

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進地域	業種	計画期間	備考
西和賀町全域	製造業、情報サービス業等、 旅館業、農林水産物等販売業	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2) その対策及び(3) 事業計画のとおり実施します。また、産業振興において、周辺市町村との連携に努めます。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

西和賀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と課題

行政情報や防災情報を伝達するための全町的な情報通信システムとして、平成 23 年度にブロードバンド整備事業を実施し町内全域に光ファイバー網が整備され、I P 告知端末と防災情報システムを導入しています。集中豪雨等の災害に対応するため、適切な防災情報運用方法の検討が必要です。

(2) その対策

光ファイバーによる高速情報通信網を活用し、行政組織内部だけでなく他の公共施設へのネットワーク化を進め、より効率的な行政情報の処理に努めるとともに、行政事務の効率化と住民の利便性向上を図ります。

(3) 事業計画（令和 3 年度～ 7 年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化 (1) 電気通信施設等情報化のための施設	告知放送設備機器更新事業 伝送路系設備機器更新事業 情報通信基盤施設維持管理	町 町 町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

西和賀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と課題

【交通施設の整備】

国道や主要地方道の整備は、地域住民の利便性に大きく寄与するとともに、地域産業経済を支える動脈として、近隣市町村への通勤や企業誘致、観光客の増加に向けた役割が期待されることから、喫緊な課題となっています。本町と奥州市、北上市、金ケ崎町で構成する日高見の国定住自立圏の形成による自治体連携の強化のためには、国道 107 号の改良整備が重要であり、主要地方道盛岡横手線は、中核市である県都・盛岡市につながる重要な路線として整備が求められています。

本町の交通の動脈となっている国道 107 号は、岩手県と秋田県を結ぶ重要な路線でもありますが、平成 27 年 3 月には大規模な土砂崩落により、同年 11 月末まで長期間通行止めとなり、令和 3 年 5 月には法面の変状により通行止めとなっており、通行止め解除の見通しが立っていない状況です。秋田自動車道を迂回路として使用することができたものの、地域住民の生活や地域経済に大きな影響が出ており、その重要性が改めてクローズアップされました。今後も土砂崩落等が心配される箇所や狭隘箇所もあることから、トンネル化を含めた抜本的な整備が必要です。

本町を縦断する主要地方道盛岡横手線は、逐次改良が図られていますが、急カーブや幅員の狭い箇所が残っており、特に冬期間の交通確保のうえからも早期の整備が必要です。

主要地方道花巻大曲線にあっては、花巻～沢内間は暫定開通したものの、一部未改良区間があるため本格的な利用拡大には至っておりません。しかし、休止となっていた小倉山工区の工事が 25 年度から再開されており、早期完成が待たれます。未開通の下前～大曲間についても、開通すれば経済交流が可能となることから、早期の工事再開と全線開通が求められています。

町道全体では、令和元年度末の改良率は 62.0%、舗装率が 58.2%と改良整備が進められてきていますが、交通安全対策と人的物的交流を円滑に確保できるよう、歩道を含めた二次改良や老朽化に伴う橋りょうの改良整備を図る必要があります。

【交通手段の確保】

本町の主要な公共交通機関は、JR 北上線と町が運行するバス路線ですが、人口の減少や自家用車の普及等により利用者数が減少し、不採算または利用が伸びにくい路線となっています。また、点在する集落は高齢化も進んでおり、町のバスが各集落を週 1～2 回運行しているものの頻度が少ないことから、通院や生活用品等の購入に不便があります。

通学や通院など住民生活にとって重要な交通機関である鉄道や路線バスの存続・維持をはじめ、運行経費の削減やスクールバスなどとの連携も含め、地域の実態に即した公共交通システムの構築が課題です。

【除雪体制】

本町の国・県道及び幹線町道は、除雪機械の整備と除雪体制の確立によって冬期交通は確保されていますが、産業振興や観光事業、生活関連など、きめ細かい対応の要望が増える傾向にあります。除雪を円滑に行うには、除雪機械が安定して稼働できる状況にあることが前提であり、除雪機械の計画的な更新と除雪経費の確保が必要です。

また、安全で効率的な除排雪のために、住宅密集地や危険箇所での融雪、消雪装置の導入や流雪溝などの整備を行っていますが、設備を円滑に稼働させるための定期的な補修や改修が必要です。高齢化の進展に伴い、高齢者のみが居住する住宅などでは日常の除排雪が大変になってきている世帯が増えていることから、日常的な対策を講ずる必要があります。

空き家の増加により、屋根の雪や雪庇が放置された状態の家屋が散見され、倒壊や落雪による被害も心配されることから、対策が必要となっています。

(2) その対策

【交通施設の整備】

- ① 利用者の安全確保や通勤者の交通利便性の向上を図るため、国・県道の整備促進について、近隣自治体と連携しながら関係機関に働きかけます。
- ② 社会資本整備総合交付金事業の積極的な活用により、改良事業や交通安全施設の整備を計画的に進め、安全で快適な道路環境の整備に努めるとともに、道路・橋りょうの維持管理については、緊急度・重要度に即した補修等を適正に行います。特に橋りょうについては、長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修を行うなど、道路網全体の長寿命化に向けた取組を進めます。

【交通手段の確保】

- ① 住民生活に必要な移動手段の確保のため、JR路線の利用促進を図りながら、既存の公共交通機関の存続について関係機関への要望や必要な支援を行います。
- ② 公共交通空白地域の移動手段確保のため、バスの運行内容を適切に見直しながら、町が所有するバス車両等の資源を効率的に活用することなどで、利便性の高い町内公共交通システムの構築に向けて取り組めます。

【除雪体制】

- ① 冬期間の交通確保のため、県との相互連携や民間委託も含めた効率的な除雪体制の整備を進めるとともに、除雪機械等の計画的な整備・更新を進めます。また、地域状況を熟知した技術力の高いオペレーターの確保と育成を図り、きめ細かな除雪に努めます。
- ② 冬期間の道路交通の安全確保のため、急勾配などの危険箇所への融雪・消雪装置導入や、雪崩、地吹雪などにより交通に支障を及ぼすおそれがある箇所への防雪のための施設の整備を進めるとともに、既存の流雪溝の適正な管理及び計画的な改修を行います。

また、除排雪が困難な場所については、新たな流雪溝の設置、温泉水を利用した消雪など、効率的で実情に即した除排雪設備の整備を検討します。

③ 高齢者が居住する住宅の日常的な除排雪作業については、自治組織や社会福祉協議会等関係機関と連携を取りながら検討を進めるとともに、需要と供給のバランスを考慮しながら福祉除雪の拡充を検討します。

④ 空き家の屋根の積雪など道路管理上危険が生じている箇所については、関係機関と協議を進めながら対応策を検討します。

■道路整備及び冬期交通確保の状況(単位:km)

区 分	実延長	改良済	舗装済	除雪状況	
				通年	一時
国 道	20.3	20.3	20.3	20.3	
(小計)	20.3	20.3	20.3	20.3	
県 道					
盛岡横手線	33.0	33.0	33.0	33.0	
花巻大曲線	29.8	11.2	14.8	7.9	
ほっとゆだ停車場線	0.4	0.4	0.4	0.4	
ゆだ錦秋湖停車場線	1.4	1.2	1.4	1.4	
湯川温泉線	5.1	4.3	5.1	5.1	
(小計)	69.7	50.1	54.7	47.8	0.0
町 道					
1 級路線	74.2	73.4	63.4		
2 級路線	41.7	39.5	39.2	148.8	71.2
その他路線	211.5	90.2	88		
(小計)	327.4	203.1	190.6	148.8	71.2

※抜粋等資料

- ・岩手の道路現況（平成31年4月1日現在）
- ・令和2年度除雪事業計画書（岩手県県土整備部）
- ・西和賀町道路台帳調書（令和2年4月1日現在）
- ・令和2年度西和賀町町道除雪計画書

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進			
(1) 市町村道 道路	町道舗装改良事業 柏木野線・巾線・古屋敷線	町	
	町道中村柳沢線道路改良事業(中村～柳沢) 詳細設計、用地測量、待避所設置工事	町	
	町道下前小繫沢線道路改良事業(下左草～桂子沢) 道路改良 L=1,000m W=4.0m (5.0m)	町	
	町道舗装補修事業 舗装補修 L=1,000m	町	
	町道下の沢線道路改良事業(下の沢) 道路改良 L=180m W=6.5m (7.5m)	町	
	町道下前小繫沢線法面对策事業(下前) 法面对策 L=100m	町	
	町道松倉あやめ公園線法面对策事業(上野々) 法面对策 L=60m	町	
	町道大石笹原線法面对策事業(鷺之巣) 法面对策 L=100m	町	
	町道通学路交通安全対策事業	町	
橋りょう	橋梁改修事業 補修詳細設計、補修工事 10橋	町	
その他	町道鍵沢線防雪柵設置事業 防雪柵設置 L=260m	町	
	町道大木原線防雪柵設置事業 防雪柵設置 L=160m	町	
	町道貝沢幹線D線防雪柵設置事業 防雪柵設置 L=170m	町	
	町道坂本下の沢線融雪装置改修事業(前郷地区) 融雪装置改修、舗装補修 L=60m	町	
	町道トンネル照明更新事業 弁天・貝沢	町	
	町道トンネル改修事業	町	

	大荒沢トンネル 道路付属物等長寿命化修繕計画事業 点検及び計画策定	町	
(6) 自動車等 自動車	町民バス購入事業 マイクロバス 2 台、大型バス 1 台	町	
(8) 道路整備機械等	除雪機械整備事業 除雪機械 9 台	町	
	除雪車格納庫整備事業 除雪車格納庫新增築(太田・長瀬野・中村)	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

西和賀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と課題

【水道施設】

本町では、町内に2つあった簡易水道を平成29年度に統合し、平成30年4月に上水道事業の認可を新たに取得し、併せて地方公営企業法の全部適用を受ける事業体へ移行しました。町には、上水道のほかに飲料水供給施設（当該組合の管理）、専用水道（岩手県の管理）が設置されており、簡易給水施設を含めた令和元年度末の普及率は99.4%と岩手県全体での94.4%を大きく上回っています。

水道事業は、全国的に人口減少や節水意識の向上、節水機器の普及に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、水道事業としての人材不足などの課題に直面しております。西和賀町水道事業も例外ではなく、将来にわたり安全な水の供給を維持していくためにも、より経営基盤の強化を図る必要があります。

【汚水処理対策】

本町における汚水処理施設の整備は、地域の人家密集度に応じて特定環境保全公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の3事業により汚水処理計画を策定し、整備を進めています。公共下水道事業と農業集落排水事業はすでに整備を終えて、全域供用開始しているほかこれ以外の処理区域外については、国・県補助を活用し公共浄化槽等設置事業（実施主体は西和賀町）にて、汚水処理を推進しています。

一方、人口3万人未満の市町村においては、従来まで下水道事業の公営企業化は努力義務とされてきましたが、平成31年1月に総務省から新しいロードマップが示され令和5年度中に移行作業を完了させ、令和6年度から本運用するようにとの要請があったところです。

本町においても、本要請に基づき、地方公営企業法の全部適用事業体に移行することとしています。

【廃棄物処理対策】

本町を含む4市町で構成されている岩手中部広域行政組合が運営する広域の廃棄物処理施設が平成27年度に完成しましたが、分別収集の徹底等による再資源化、廃棄物排出量の減量化、資源ごみ中継施設等の循環型社会に対応したハード・ソフト両面の整備が課題となっています。

また、地域懇談会などを通じ、ごみの資源化・減量化へ向けた啓発活動を行ってまいりましたが、町内で排出されるごみの量はほぼ横ばいで、減量化が思うように進んでいない状況です。

不法投棄については、監視カメラや抑止看板の設置、巡回パトロール等を実施してきましたが、依然として河川や山林、道路等へのごみの不法投棄が散見されることから、その

防止対策が重要な課題となっています。

環境・ごみ問題への取組は、個々人と地域全体が連携することで、より効果が期待されることから、学校、団体、地域それぞれにおける環境教育の学習機会を確保することにより、住民意識の高揚を図ることが重要となっています。

【消防、救急体制】

地域の緊急防災拠点である西和賀消防署は、建築から40年以上が経過し老朽化が進んできたことから新築移転を進め、令和2年度に西和賀消防署新庁舎が完成し新たな防災拠点として活動が始まりました。

非常備消防については、整備後の経過年数を考慮しながら施設・設備の適正配備に努めてきましたが、団員の不足と高齢化が課題となっています。

町では平成20年3月に地域防災計画を策定しておりますが、東日本大震災の発生や豪雨被害の増加など近年の自然災害の実情を踏まえた計画の見直しが必要となっております。また、町内の大部分の行政区で組織化が進んだ自主防災組織については、リーダーとなる人材の育成を含め、組織の活性化が求められています。

【公営住宅】

町が管理する公営住宅について、一部には耐用年数が経過するなど老朽化が著しい住宅もあり、公営住宅長寿命化計画に基づき改修を進めています。また、若者の定住や新規就業者の受け入れのため、若者定住促進住宅を町内に整備していますが、定住人口の増加を図るために令和3年度に新たに1棟（6世帯）を整備することとしています。

また、単身高齢者世帯や高齢者世帯が増加しており、高齢者が安心して暮らせる住環境の整備が求められています。

高齢者や障がいを持った人が安心して暮らせる住宅環境を整備するため、バリアフリー化を行う住宅リフォーム等への支援を行っています。一方、本町の住宅の耐震化率は45.3%と推計されることから、地震などの自然災害に備え、木造住宅の耐震診断や、耐震改修の推進を図る必要があります。

(2) その対策

【水道施設】

- ① 国等の助成制度導入を図りながら効果的な施設整備、改修を進めるとともに、維持管理の効率化と公営企業の経営基盤の強化を推進します。
- ② 令和元年10月に施行された改正水道法に基づき、令和3年度を初年度として2か年で、水道施設の台帳整備を行います。このことにより、今まで以上に水道施設の計画的な更新、適切な資産管理を行うことが可能となります。

【汚水処理対策】

- ① 今後、汚水処理施設の経年劣化による施設設備の大規模改修等が必要となることから、

長寿命化計画を策定するとともに、国等の助成事業導入によるライフサイクルコストの削減と公営事業経営における採算性の向上を推進します。

- ② 地方公営企業法適用事業体への移行作業として、令和3年度を初年として3か年で移行作業を完了させる予定で事業を推進します。令和6年度から地方公営企業法の全部適用の事業体として、下水道事業（農集排、浄化槽含む）を推進していきます。

【廃棄物処理対策】

- ① マイバック・マイバスケットの持参運動やリサイクル運動に取り組むほか、生ごみの堆肥化などによりごみの減量化を図るとともに、ごみの資源化・減量化に関する啓発活動により家庭・企業の意識の向上を図り、地域全体での循環型社会の実現に努めます。
- ② ごみの不法投棄による土壌汚染などの環境破壊を防止するため、町内外への啓発活動を進めるとともに、関係機関との連携によるパトロール活動や不法投棄防止対策を強化し、美しい景観の保全に努めます。
- ③ 学校や地域単位それぞれにおいて環境教育の実践・充実に努め、子供から高齢者まで広くごみ問題、環境問題への理解と意識の高揚を図ります。

【消防、救急体制】

- ① 近年増加している自然災害への対策に万全を期すため、関係機関と連携のうえ地域防災計画の見直しを行うとともに、自主防災組織の育成強化を図ります。
- ② 非常備消防である消防団については、団員確保と施設・設備の整備を進め、消防防災体制の維持・強化に努めます。

【公営住宅】

- ① 町営住宅等の適切な維持管理に努めながら計画的な改修を進めるため、引き続き公営住宅長寿命化計画に基づき改修工事を実施します。
また、老朽化が著しく現在供用されていない町営住宅については、安全面や景観に配慮し解体を行うとともに、町内の住宅需要の状況に応じ住宅の整備を進めます。
- ② 町内の住宅需要に応えるため、入居の状況を見極めながら若年層の定住促進のための若者向け住宅の整備や、民間のアパート建設を促進する支援策を検討します。
- ③ ニーズが高い高齢者の冬期居住を受け入れる生活支援ハウス事業を引き続き運営するとともに、民間事業者による高齢者向け住宅整備に対し支援を行うなど、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を中心に、住民が町内で暮らし続けるための方策に取り組みます。
- ④ 高齢者や障がい者に対応した住宅のバリアフリー化を推進するため、必要な改修工事等に対して助成を行うほか、木造住宅の耐震診断事業の推進と耐震化工事への支援を検討します。

■町内にある水道の種類

(令和2年3月31日現在)

区分	事業者 (管理団体)	給水計画人口	給水人口	給水区域
上水道	1 団体 (町)	5,500 人	5,388 人	湯本、湯田、間木野、湯之沢、清水ヶ野、槻沢、川尻、上野々、小繋沢、白木野、細内、越中畑、中村、野々宿、巢郷、湯川、耳取、草井沢、左草、下前、旧沢内村地内全域(国有林除く)
飲料水供給施設	4 団体 (組合)	236	52	鷲之巢ほか
※専用水道	1 団体 (※岩手県)	426	0	杉名畑(道の駅錦秋湖)

■消防、救急施設状況(総務課)

(令和2年3月31日)

区分		西和賀町	
消防団	消防団分団数	6 分団	
	消防団員数	348 人	
	消防ポンプ自動車	6 台	
	小型動力ポンプ数	19 台	
	小型動力ポンプ積載車	17 台	
消防水利	消火栓数	276 基	
	防火水槽	40m ³ 以上	91 基
		20m ³ ～40m ³	41 基

広域消防(西和賀消防署)	
職員数	26 人
消防ポンプ自動車	2 台
指令車	1 台
救急自動車	2 台
連絡車	1 台

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備			
(1) 水道施設			
上水道	中部第一浄水場急速ろ過機ろ材交換及び内外面塗装工事 ろ材交換2基、原水弁交換	町	
	主要地方道盛岡横手線地域連携道路整備事業に伴う配水管布設替事業（泉沢地区） 配水管 786m 給水管 11件	町	
(2) 下水処理施設			
その他	浄化槽市町村整備推進事業 合併処理浄化槽 7人槽 25基	町	
(3) 火葬場	旧火葬場整備事業 旧火葬場解体、慰霊塔建設工事	町	
(4) 消防施設	消防施設整備事業 小型動力ポンプ付積載車3台、消防ポンプ自動車1台、消防屯所2棟、防火水槽1基	町	
(6) 公営住宅	町営住宅改修事業 大杓、新町、川舟団地 公営住宅等長寿命化計画改定業務	町 町	
(7) 過疎地域持続的 発展特別事業			
生活	西和賀町水道施設台帳等作成事業 【事業内容】 水道施設や管路の管理状況について電子データ化し、一元化する。 【事業の必要性】 水道法の一部を改正する法律（平成30年法律第92号）の施行に伴い、適切な水道資産管理を推進するため水道施設台帳整備が義務化	町	

(8)その他	<p>されたことによるもの。</p> <p>【見込まれる事業効果】 水道施設の維持管理水準の向上と、計画的な更新等適切な資産管理が図られる。</p> <p>西和賀町下水道事業等公営企業会計移行事業</p> <p>【事業内容】 西和賀町で行っている下水道・浄化槽及び農業集落排水事業を公営企業会計に移行するため、資産調査・公営企業会計への移行事務及びシステム導入を行う。</p> <p>【事業の必要性】 施設等の老朽化に伴う更新投資の増大や人口減少等に伴う使用料収入の減少が見込まれる状況においても安定的・将来的なサービス提供を図る。</p> <p>【見込まれる事業効果】 自らの経営・資産等の正確な把握をすることにより中長期的な視点に基づく計画的な経営基盤の維持修繕や強化と財政マネジメントの向上が図られる。</p> <p>街路灯 LED 照明管理事業</p>	町	
--------	--	---	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

西和賀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と課題

【子育て環境の確保】

本町の児童数は昭和45年には全人口に対して33.6%の4,260人でしたが、平成27年には10.4%の609人となり、過疎化の進行と比例して大幅に減少しています。

保育施設は、公立保育所が3か所、民間保育園が2か所あり、令和2年4月で101人が利用しています。女性の就労機会の増加などにより保育への需要が高まっていますが、すべての施設が定員割れとなっており、定員に対する入所児の割合は47.0%となっています。保育所入所者数の減少により各年齢階層の入所人数に偏りがあるため、いずれの施設においても異年齢児混合保育と同年齢児保育が混在しています。

また、保育施設は建設されてからいずれも40年以上が経過しており、老朽化に対応した改築が必要となっていることから、平成23年度に4施設について大幅な改修を行い、当面現状の体制を維持することとしています。

また、進行する少子化に対応した施策として、出産や子育てへの支援の充実が求められており、子どもを安心して育てられる環境づくりのため、保育料の無料化のほか、一時保育や病児保育など、多様な保育サービスの提供に取り組んでいます。

【高齢者福祉】

本町では、過疎化や核家族化とともに高齢化が急速に進展しており、高齢者比率を平成27年国勢調査で見ると県平均の30.2%を大きく上回る46.9%となっています。世帯別状況では、高齢者のいる世帯は全世帯の77.3%となっており、そのうち高齢者一人暮らし世帯は369世帯、高齢者夫婦世帯は346世帯と年々増加傾向にあります。

本町の施設介護サービスは比較的充実しているものの、施設による介護サービスだけでは限界があり、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域で支える仕組みづくりとしての地域包括ケア体制の構築が求められています。また、高齢化に伴う認知症患者の増加により、介護者への負担が増加していることから、関係機関との連携・協力体制の強化による介護者支援体制の構築が求められています。

また、老人医療費給付制度の医科、歯科ともに対象年齢を70歳以上に統一し、疾病の初期段階での治療の促進を図っています。

高齢者同士の交流や健康づくりなど、高齢者の福祉向上のため、老人クラブの活動を支援していますが、価値観の多様化などにより会員数は減少傾向にあります。高齢者がこれまで培ってきた知識と経験が生かせるよう、積極的な社会参加の促進と多様な参加機会の提供が求められています。

高齢者や障がい者の利便性の向上のためのバリアフリー化が求められていますが、公共施設を含め、あまり進んでいないのが現状です。

「除雪が困難」、「車の運転ができない」、「買い物に行くことが困難」など、介護を必要と

しないまでも、公的サービスだけでは地域内で十分に自立した生活が困難な世帯が増加しています。

【その他の福祉】

障がい者については、身体障がい者手帳所持者は令和2年3月31日現在388人となっています。内訳は、肢体不自由が216人と全体の55.6%を占めており、次いで内部障がい114人となっています。障がいの重度化や障がい者の高齢化にもよりますが、障がい者は就労の機会に恵まれていないことから、平成14年度に開所された民営の障がい者施設「ワークステーション湯田・沢内」と連携を図りながら障がい者の福祉を推進していく必要があります。

在宅で生活する障がい者については、主な介護者である親の高齢化などにより将来の生活基盤に不安を抱えている場合が多く、グループホームなどへの入居も含め、障がい者の自立や社会参加に向けた支援の強化が必要です。

ひとり親世帯の状況は、令和3年4月1日現在25世帯となっています。これらの世帯の多くは養育者一人の収入によって生活が支えられているため、家計の維持、子供の教育費等の問題が生じており、医療費助成等に加え、ひとり親世帯に対し就労機会の確保、さらには教育福祉対策の観点などから総合的に支援していく必要があります。

そのほか各種の福祉の充実を図るため、保健、医療福祉の連携など地域全体での支援体制の整備、出産から育児まで地域における子育て支援体制の整備を図る必要があります。

【健康づくりの推進】

町民の総合的な保健予防活動として、働き盛り世代を対象に一日人間ドック事業を実施していますが、若年期からの生活習慣病が増加傾向にあるとともに、国民健康保険一人当たりの医療費が県平均より高い水準となっており、住民自らが生活習慣を改善し、健康づくりに取り組む必要性がより一層高まっています。

また、男性の肺がん年齢調整死亡率は県の上位（平成28～平成30年度の3か年平均）であることから、喫煙の影響が示唆されており、禁煙の取組が強く求められています。

(2) その対策

【子育て環境の確保】

- ① 子育て家庭のニーズを把握しながら、延長保育や休日保育など保護者の実情に応じた特別保育事業の導入を検討するほか、病児保育事業についても、必要に応じて保護者が適切に制度を利用できるよう子育て家庭に対する周知を強化します。
- ② 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない子育て支援体制を整え、育児不安や虐待の予防に努めます。
- ③ 育児休業制度等については、国・県等の関係機関と連携しながら育児休業給付制度や子育てサポート企業に対する税制優遇制度などの普及啓発を行います。

【高齢者福祉】

- ① 高齢者が健康で安心して生活できるよう地域包括支援センターが中心となり、ケアマネジメント体系を確立し、介護予防の推進や権利擁護、相談支援など総合的なサービス提供体制の構築に取り組みます。
- ② 社会福祉協議会と連携して老人クラブの会員確保に努めるとともに、生涯学習やボランティア活動の支援などにより、高齢者の生きがいづくりを推進します。また、閉じこもりがちな高齢者も気軽に参加できるよう、各公民館単位で健康相談や介護予防事業を開催し、健康づくりと併せた交流の場の確保に努めます。
- ③ 高齢者のニーズに対する地域資源を把握し、地域で安心して生活できる支援体制の構築に向けて、関係機関や団体と連携しながら検討を行います。

【その他の福祉】

- ① 障がい者が、その障がいに応じて主体的に自立を目指し、その人らしく自立や社会参加ができるよう各種支援を行います。
- ② 公共施設を中心に、誰もが使いやすい施設への改修など、社会的、制度的、心理的な面を含めたバリアフリー社会の実現を目指して啓発活動に努めるとともに、障がい者に対する理解を深めるための研修や啓発を行い、障がいのある方を地域で支える体制の強化に努めます。
- ③ 障がい者が地域社会で自立した生活を送るため、障がいの程度や個々の事情に応じた福祉サービスの提供を図るとともに、サービスに関する情報提供や相談体制の充実に努めます。
- ④ 子育てや仕事など、ひとり親家庭が抱える問題等について気軽に相談できる窓口を設置し、生活の安定や自立促進を支援します。

【健康づくりの推進】

- ① 健康づくり推進大会や健康づくり推進協議会等を通じて、町民全体の健康状態を周知しながら健康づくりの啓発を行います。
- ② 若年者検診や一日人間ドックを継続し、働き盛り世代の生活習慣病予防や疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、各種検診の未受診者へのアプローチを行います。
- ③ 受動喫煙防止対策や禁煙外来の周知等を通じて禁煙に取り組む人を増やし、喫煙による健康被害に遭う人をなくすよう努めます。
- ④ 西和賀ご当地体操やシルバーリハビリ体操の普及に努め、健康教室参加者や健診受診者にインセンティブを提供して、自ら健康づくりや介護予防に取り組む人を増やし健康寿命の延伸を目指します。

■児童数の推移(国勢調査)

区分	総人口 (A)	児 童 数			(B)/(A) %
		計 (B)	幼児 (0~4歳)	少年 (5~19歳)	
	人	人	人	人	
昭45	12,667	4,260	967	3,293	33.6
昭50	10,923	3,131	746	2,652	28.7
昭55	9,989	2,403	659	1,744	24.1
昭60	9,520	2,062	634	1,428	21.7
平 2	8,973	1,854	536	1,318	20.7
平 7	8,594	1,615	380	1,235	18.8
平12	7,983	1,359	298	1,061	17.0
平17	7,375	1,038	224	814	14.1
平22	6,602	759	161	598	11.5
平27	5,880	609	121	488	10.4

■保育所の状況(学務課)

(令和2年4月1日現在)

名 称	床面積 (㎡)	敷地 面積(㎡)	建物 面積(㎡)	定員 (人)	保育・園児数 (人)	職員数 (人)	設置 年度	許可 年度
新 町 保 育 所	387	2,118	414	45	22	5	S40	S49
せんたん保育所	360	6,755	461	45	19	7	S36	S48
川 舟 保 育 所	450	2,486	542	45	10	4	S43	S43
計	1,159	7,203	1,159	135	51	16		
川 尻 保 育 園	470	1,198	470	35	28	7	S49	S49
湯 本 保 育 園	496	2,416	535	45	22	5	S30	S32
計	966	3,614	1,005	80	50	12		

■高齢者(65歳以上)人口の推移(国勢調査、町民課)

(単位:人、%)

区分	昭和50	昭和55	昭和60	平成2	平成7	平成12	平成17	平成22	平成27
65歳以上	1,308	1,543	1,753	1,962	2,286	2,696	2,901	2,837	2,760
高齢者比率	12.0	15.4	18.4	21.9	26.6	33.8	39.3	43.0	46.9

■高齢者のいる世帯状況(国勢調査)

(単位:戸、%)

区分	① 総世帯数	② 高齢者のいる世帯						高齢者 のいる 世帯割合 ②/① %	
		②の内訳							
		高齢者の 単身世帯	%		高齢者の 夫婦世帯	%			子供等との 同居世帯
昭和50年	2,673	1,020	37	3.6	69	6.8	914	89.6	38.2
昭和55年	2,657	1,147	61	5.3	79	6.9	1,007	87.8	43.2
昭和60年	2,593	1,276	85	6.7	64	5.0	1,127	88.3	49.2
平成2年	2,506	1,367	133	9.7	113	8.3	1,121	82.0	54.5
平成7年	2,447	1,518	172	11.3	168	11.1	1,178	77.6	62.0
平成12年	2,436	1,664	231	13.9	236	14.2	1,197	71.9	68.3
平成17年	2,393	1,758	283	16.1	316	18.0	1,159	65.9	73.5
平成22年	2,272	1,703	324	19.0	343	20.1	1,036	60.8	75.0
平成27年	2,131	1,647	369	22.4	346	21.0	932	56.6	77.3

■身体障害者手帳所持者（健康福祉課）（各年3月31日現在 単位：人）

年次	総数	肢体 不自由	聴覚 障害	視覚 障害	言語 障害	内部 障害
平21	458	262	42	51	5	98
平22	484	284	45	50	6	99
平23	491	286	44	47	7	107
平24	491	290	42	43	7	109
平25	449	265	35	38	10	101
平26	461	271	35	38	7	110
平27	444	260	34	35	7	108
平28	423	250	31	32	5	105
平29	421	246	32	31	8	104
平30	416	239	33	30	5	109
平31	385	216	28	27	2	112
令2	388	216	28	28	2	114

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福 祉の向上及び増進 (1) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉セン ター	高齢者生活福祉センター施設整備事業 居住棟排煙装置修繕、緊急通報システム 設置 デイサービスセンター屋根防水事業	社協	
(7) 市町村保健センター 及び母子健康包括支援セ ンター	保健センター建設事業 RC 一部木造 1,600 m ² 、外構工事ほか	町	
(8) 過疎地域持続的発展 特別事業 児童福祉	放課後児童健全育成事業 【事業内容】 町内2か所に学童クラブを設置し、町内 の保護者が昼間家庭にいない小学生を対象 に、放課後児童クラブで保育を行う。 【事業の必要性】 保護者の就労と子育ての両立を支援し、	町	

	<p>放課後における児童の安全かつ健全育成を図る。</p> <p>【見込まれる事業効果】 保育環境の確保、児童福祉の向上が図られる。</p> <p>病児保育委託事業</p> <p>【事業内容】 町内の医療機関に委託し、病児について病院に隣接された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を行う。</p> <p>【事業の必要性】 病気のため集団保育や家庭での保育が困難な児童を一時的に専用の施設で預かり、保護者の就労と子育ての両立の支援を図る。</p> <p>【見込まれる事業効果】 保育環境の確保、児童福祉の向上が図られる。</p>	町	
高齢者・障害者福祉	<p>老人医療費給付事業</p> <p>【事業内容】 町に住所を有する満70歳以上の方の医療費の自己負担分の一部を町が給付する（令和3年度：医科の対象年齢66歳。1年度毎に対象年齢を引上げ、令和7年度に医科・歯科満70歳以上の統一）。</p> <p>【事業の必要性】 町民の健康保持及び経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【見込まれる事業効果】 疾病の早期治療及び疾病の重症化予防につながり、長期的に有効な医療費削減効果が得られる。</p>	町	

健康づくり	<p>一日人間ドック事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>健診や保健指導の機会を作り、疾病の予防、早期発見及び早期治療のため、一日人間ドックを町立西和賀さわうち病院へ委託する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>若年層からの健診や保健指導の機会を作り、町民の健康づくりの意識を高める。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <p>疾病の予防、早期発見及び早期治療が図られ、健康寿命の延伸につながる。</p>	町	
-------	---	---	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

西和賀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と課題

本町には、公的医療機関として町立病院、民間医療機関として医科が3箇所、歯科が3箇所あります。

町立西和賀さわうち病院は、施設の老朽化にともない移転新築工事が行われ、平成26年10月にオープンしました。診療科目は内科、外科、歯科と、月3回の眼科診療、月2回の耳鼻いんこう科、ひ尿器科、週1回の小児科診療を設置しており、リハビリや透析治療、介護保険事業を含めた在宅医療も行っています。

また、町全体の疾病の予防や早期発見、早期治療のためには、既存の医療資源が有機的に機能することが必要であることから、西和賀さわうち病院と町内の民間医療機関の医師により病診連携推進会議を設置し、町立病院と開業医、行政と医師の連携を進めています。

町の救急医療体制は、救急告示病院としての西和賀さわうち病院が一次救急を担っており、二次救急医療は町外医療機関に依存していることから、町内医療機関、西和賀消防署及び二次救急医療機関との切れ目のないサービス構築が求められています。また、平成23年度に県が運行を開始したドクターヘリの活用により、救急患者に対する短時間での高度救急医療の提供が可能となり、救命率向上が期待されています。

地域医療に携わる医師不足が全国的な問題となっている中、本町においても医師体制の確立が急務であり、安定した医師確保が喫緊の課題となっています。また、安全で信頼される医療を提供するために、看護師をはじめとする医療スタッフの充実を図り、医療の質の向上に取り組む必要があります。

急速な高齢化の進行に伴い、寝たきり防止や身体機能の維持改善のため、リハビリの重要性が高まっています。

(2) その対策

- ① 西和賀さわうち病院においては、一次救急医療機関として24時間医療体制を確保するとともに、町内の民間医療機関や西和賀消防署、圏域の二次救急医療機関との連携を進めることにより、迅速で適切な救急医療体制の充実を図ります。
- ② 病診連携推進会議を継続して設置するとともに、町立病院と町内の民間医療機関の連携のあり方や町民に提供する医療の内容などについて検討し、効果的な地域医療の確立を目指します。
- ③ 町立病院を中心に、将来的な医療需要を見据えた保健・医療・福祉・介護の包括体制の構築に取り組みます。
- ④ 医師確保対策として、修学資金の貸与による医師養成事業を推進するとともに、岩手医大や県立病院を始めとする関係機関との連携・協力により、研修医等の受入れのほか、応援医師の安定的確保に努めます。
- ⑤ 看護師など医療スタッフの人員を確保するとともに、高度な医療技術を持つ専門職員

の配置を進め、職員研修の充実などにより患者サービスの向上を図ります。また、専門スタッフの配置によるリハビリ機能の充実を図り、在宅での訪問リハビリに取り組みます。

- ⑥ 透析患者の増加に対応して人工透析装置の増設及び計画的な機器の更新を行い、地域医療の中核としての機能の充実を図るとともに、経営の健全化・安定化に努め、医療の継続性を確保します。

■患者の利用状況（西和賀さわうち病院）（単位：件、人）

年度	町立西和賀さわうち病院				
	外 来			一日当り 外来患者数	入 院
	医 科	歯 科	総 数		
昭60	36,712	9,178	45,890	154.5	10,748
平2	39,630	8,824	48,454	165.4	10,346
7	45,225	8,448	53,673	181.9	10,605
12	32,773	7,603	40,376	165.2	7,104
17	29,990	6,879	36,869	135.1	8,826
18	25,521	7,691	33,212	123.5	4,382
19	23,445	7,055	30,500	113.4	6,173
20	20,788	7,346	28,134	103.6	7,019
21	21,314	7,428	28,742	108.0	7,834
22	20,950	6,874	27,824	100.8	6,445
23	21,342	6,946	28,288	108.5	6,753
24	21,219	6,821	28,040	107.3	6,036
25	19,792	7,069	26,861	114.7	4,574
26	21,584	7,380	28,964	117.0	6,432
27	23,351	7,291	30,642	116.0	9,957
28	23,001	7,396	30,397	114.9	9,913
29	23,051	7,424	30,475	115.0	9,570
30	22,809	7,784	30,593	112.5	10,169
令元	22,600	7,621	30,221	110.6	9,509
2	21,345	6,351	27,696	101.1	9,386

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保 (1) 診療施設 その他	医療機器整備事業 電子カルテ、個人用容積装置ほか	町	
(3) 過疎地域持続 的発展特別事業 自治体病院	医師養成事業	町	

	<p>医師 2 名</p> <p>【事業内容】</p> <p>町立西和賀さわうち病院に医師として従事しようとする者に対し、学費や入学金一時金の貸付を行う。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>町立西和賀さわうち病院の医師の人材確保を図る。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <p>医師体制の充実により、安定的な医療の提供が可能となる。</p> <p>医療従事者養成事業</p> <p>看護師、薬剤師、臨床工学技士各 1 名</p> <p>【事業内容】</p> <p>町内医療機関に薬剤師、看護師又は臨床工学技士として従事しようとする者に対し、学費の貸付を行う。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>町内医療機関の医療従事者の人材確保を図る。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <p>町内医療機関の医療従事者の充実により、安定的な医療の提供が可能となる。</p>	町	
(4) その他	<p>岩手中部地域病院群輪番制病院運営事業</p> <p>医師住宅改修事業</p> <p>病院公用車整備事業</p>	町 町 町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

西和賀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と課題

【学校教育】

本町では、児童生徒数の減少などにより平成 23 年度に小学校を統合し、小学校 2 校、中学校 2 校となりました。町立学校のほとんどの校舎が建設から 20 年以上が経過し、中には 50 年近く経過しているなど学校施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要となっています。また、沢内学校給食共同調理場の老朽化が著しいことから、令和 2 年度に「西和賀町総合給食センター（仮称）」の建築工事に着手し、令和 4 年度からの調理開始を予定しています。

多くの児童生徒がスクールバスを利用した通学を行っていますが、通学時における児童の安全確保のため、スクールガードを設置するなど、見守り活動への支援を行っています。

学力面では、町の未来を担う子どもたちの基礎的・基本的な知識技能や、自ら学び考える能力など、「確かな学力」を育てる基礎基本の定着と、知・徳・体の調和の取れた「生きる力」を育む教育をさらに充実していくことが重要です。さらに、不登校やいじめが社会問題となっている中、児童・生徒の豊かな人間性の育成が重要視されており、自然豊かな町の環境を生かした体験活動のより一層の推進が求められています。

また、国が示した G I G A スクール構想への対応として、町内の全小中学校にネットワーク環境の整備と、1 人 1 台のタブレット端末の導入が完了し、活用が始まっています。

身体面では、近年、小中学生の肥満傾向が進んでいるほか、体力運動能力調査では、基礎体力、運動能力ともに県平均を下回る項目があり、児童生徒の体力づくりが課題となっています。

町内には県立西和賀高校がありますが、少子化による生徒数の減少などから、岩手県による県立高等学校の再編計画により、規模縮小や再編が危惧されており、同校存続に向け、高校の魅力化を図るさまざまな取組が行われています。

【社会教育、社会体育】

生涯にわたる町民への学習機会の提供のため、町民大学、高齢者大学等の各種講座を開設していますが、各種生涯学習活動の参加者が固定化する傾向があり、新たな参加者の掘り起こしや、気軽に参加できる機会の創出が課題となっています。

また、住民の主体的な生涯学習活動を支援するため、図書室や移動図書館車を運行し、町民の読書活動の推進を図っていますが、図書室及び移動図書館車ともに利用が伸び悩んでいます。絵本を通じたふれあいづくりや言語能力の基礎能力の養成のため、乳幼児と保護者を対象としたブックスタートや読書ボランティアによる読み聞かせ事業も行っています。

小学校単位で取り組まれている教育振興運動において、各地域の伝承活動や行事を通じて世代間交流が図られていますが、少子化に伴う活動の縮小が課題となっています。地域活動全般についても人口減少と高齢化による停滞が懸念されることから、地域づくり活動

を担う人材の養成が必要となっています。

地区ごとの住民の相互交流や健康増進を目的に各種スポーツイベント等を開催していますが、少子高齢化により参加者数が減少しています。

(2) その対策

【学校教育】

- ① 学校施設の計画的な改修やスクールバスの更新など、適切な維持管理を進めます。また、空き校舎など、活用の見込みが無い学校施設の解体を計画的に進めます。
- ② 学校給食については、「西和賀町総合給食センター（仮称）」を整備し、現代の衛生基準に基づく、安全で安心な学校給食を提供します。
- ③ スクールバス運行体制やスクールガード等地域の協力体制の充実を図り、安心・安全な通学体制の整備を図ります。
- ④ 将来的な生徒数の推移を見据え、中学校の教育のあり方について検討します。
- ⑤ 教員の資質向上や読書活動の推進を図るとともに、児童・生徒の自ら考える力を養成することなどにより、基礎学力の向上を図るほか、児童・生徒の人権意識や豊かな感情、郷土愛といった心の教育を推進します。
- ⑥ 発達段階に応じた計画的・継続的な児童・生徒の体力づくりの推進や、家庭、地域及び学校の連携による食育活動により、健康な児童・生徒を育てます。

【社会教育、社会体育】

- ① 各種講座を継続して開設するとともに内容の充実を図り、住民一人ひとりが生涯にわたって生きがいある人生を送るため、多様な学習機会の提供を図ります。また、地区集会所などで講座を開設するなど、より気軽に参加できる体制づくりに努め、新たな参加者の掘り起こしに努めます。
- ② 町民の読書環境の向上のため、町内2か所の図書室の蔵書の一層の充実に努めるとともに、蔵書データのネットワーク化などにより利便性向上に努めるほか、移動図書館車の運行体制の見直しを行うなど読書推進に努めます。
- ③ 町民大学講座などの各種講座や各種研修機会の提供などにより、青少年、女性等のリーダーとなる人材の育成を図ります。
- ④ 地域住民が持つ技術、技能、知識等を児童生徒に伝える活動などを小中学校と教育振興組織が積極的に取り組み、世代間の交流を推進します。
- ⑤ 住民が生涯にわたり、多様なスポーツに親しみ、気軽に参加できるよう機会の充実を図り、スポーツの振興や住民の交流、健康増進を図ります。
- ⑥ 各体育施設については、長期的に良好な状態で利用できるよう計画的な修繕及び維持管理に努めます。

■ 小中学校の概要（学校基本調査、施設調査）

（令和元年5月1日現在）

区分	指定 辺地	学級 編成	児童 生徒数	教員数	教員1人 当児童 生徒数	校舎 面積	児童生徒 1人当 校舎面積	危険 校舎 比率	屋内 運動場 面積	児童生徒 一人当屋内 運動場面積	校舎 構造	給食 形態	
小学校	総数	—	単12 複0	162	25	6.5	3,672	22.7	—	1,600	9.9	—	—
	湯田	1級地	単6 複0	76	13	5.8	1,934	25.4		775	10.2	RC2F	完
	沢内	2級地	単6 複0	86	12	7.2	1,738	20.2		825	9.6	RC2F	共
中学校	総数	—	単6 複0	111	20	5.6	6,058	54.6	—	1,887	17.0	—	—
	湯田	1級地	単3 複0	54	10	5.4	2,869	53.1		854	15.8	RC3F	完
	沢内	1級地	単3 複0	57	10	5.7	3,189	55.9		1,033	18.1	RC3F	共

■ 小中学校児童生徒数の推移

（学校基本調査：令和元年5月1日現在 単位：人）

区分	平成12年度		平成17年度		平成22年度		平成27年度		令和元年度		
	児童 生徒数	教員数	児童 生徒数	教員数	児童 生徒数	教員数	児童 生徒数	教員数	児童 生徒数	教員数	
小学校	総数	422	74	314	58	255	54	195	25	162	25
	湯田	—	—	—	—	—	—	90	13	76	13
	川尻	72	11	51	10	49	9	平成23年度 3校が統合し 湯田小に			
	湯本	82	9	62	8	63	10				
	越中畑	15	6	20	6	13	6				
	左草	9	5	平成13年度湯本小に統合							
	下前(分)	5	2								
	沢内	—	—	—	—	—	—	105	12	86	12
	沢内第一	101	12	86	10	59	9	平成23年度に 4校が統合し 沢内小に			
	猿橋	56	12	36	8	35	8				
	川舟	54	9	37	9	23	6				
	貝沢	28	8	22	7	13	6				
中学校	総数	298	30	213	25	136	18	123	26	111	20
	湯田	151	15	97	12	60	9	61	12	54	10
	沢内	147	15	116	13	76	9	62	14	57	10

■ 社会体育施設（生涯学習課、学務課）

名称	規模	設置年度
太田プール	25m7コース 450㎡	S48年度
弓道場	近的3人立 66㎡	元
沢内農業者トレーニングセンター	バレー2面、バスケット1面、バドミントン4面 1,802㎡	57
沢内総合公園（野球場）	夜間照明	3
志賀来ドーム	ゲートボール2面 テニス1面	13
志賀来スキー場	ゲレンデ3.9ha 夜間照明 クロカンコース	58
志賀来キャンプ場	テントステージ 6人用10基 10,275㎡	60
湯田農業者トレーニングセンター	バレー2面、バドミントン2面、バスケット1面 1,224㎡	62
川尻体育館	バレー1面、バドミントン2面 728.41㎡	55
湯川体育館	バレー1面、バドミントン2面 963.94㎡	63
湯本屋内温泉プール	25m6コース、サブプール 1,903㎡	59
錦秋湖グラウンド（野球場）	夜間照明	14
町営湯田スキー場	ゲレンデ2.3ha 夜間照明、延長705.17m	47
学校体育施設	各小学校、体育館及びグラウンド	

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興			
(1) 学校教育関連施設			
校舎	小中学校施設整備事業 湯田小、沢内小、湯田中、沢内中	町	
屋内運動場	小中学校体育館照明LED化事業 湯田小、湯田中、沢内中	町	
スクールバス・ポ ト	スクールバス更新事業 10人乗 1台、大型バス45人乗 1台 スクールバス車庫改修事業 大沓、太田車庫	町 町	
給食施設	学校給食調理場整備事業 給食センター1棟、給食運搬車2台 厨房設備備品購入ほか	町	
その他	小中学校パソコン整備事業	町	
(3) 集会施設・体育施設等			
体育施設	屋内温泉プール整備改修事業 外壁改修工事、屋上防水改修工事 スキー場施設・設備整備事業 圧雪車購入、支えい策切詰工事、既存設置物 撤去 川尻体育館解体工事業 湯川体育館屋根葺き替え工事 湯田農業者トレーニングセンター改修工事 1階天井張替修繕工事、屋上天井張替修繕 工事 沢内農業者トレーニングセンター修繕工事 屋根防水改修工事、屋根塗装工事 錦秋湖グラウンド整備事業 電光掲示板改修工事、グラウンド整備	町 町 町 町 町 町	

<p>(4) 過疎地域持続的発展 特別事業 高等学校</p>	<p>西和賀高校魅力化支援事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>本町唯一の高等学校である岩手県立西和賀高等学校の教育活動、保護者の経済的負担の軽減を支援する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>地域と連携した支援の実施により、学校の魅力向上と生徒確保を図る。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <p>地域の活性化、地域振興が図られる。</p>	<p>町</p>	
<p>(5) その他</p>	<p>西和賀高校魅力化推進事業</p> <p>下宿施設改修事業</p>	<p>町</p>	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

西和賀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と課題

【コミュニティ活動の推進】

本町では、一次生活圏としての29行政区を窓口とし、自治組織の自主的な事業や活動を財政的に支援するとともに、町との連絡調整・情報共有を図ることなどを目的に区長会議の定期開催、地域担当職員の配置による地域課題の把握に努めていますが、十分に機能しているとは言いがたい状況にあります。

少子高齢化と人口減少が進む中、地域役員の負担増、集落活動の担い手不足のため地域行事の実施が困難など、コミュニティ活動のばらつき、停滞が見受けられます。

防災や高齢者支援等の助け合い、地域の担い手育成などのためには地域コミュニティの役割が重要になっており、住民自らが地域課題解決に取り組むコミュニティ活動への人的、財政的な支援が求められています。

令和3年に制定された「西和賀町地域づくり組織条例」により、地域づくりに取り組む組織と町との関わり方についての基本的な考え方が定められました。令和4年4月からの制度運用に向けて取組を進め、協働のまちづくりと自主的かつ活力ある地域づくりの進展を図ることとしています。

地域活動の活性化や分野別の課題を担う人材を育成するとともに、行政との協働により住民活動を支援し、まちづくりを促進する仕組みづくりが課題となっています。

【情報公開と住民参画】

平成23年度に制定された「西和賀町まちづくり基本条例」により、住民参画と協働のまちづくりに関する基本的な考え方が定められたことにより、この条例の主旨に基づき、町民の積極的な行政への参画を推進するとともに、町民と行政がお互いに役割を分担し、連携を取りながら、協働のまちづくりを進める必要があります。

住民、行政、企業等の協力、連携と役割分担による協働のまちづくりを推進するため、分かりやすい情報提供と、広聴広報活動の充実が課題となっています。

地方分権の進展により、限られた資源を的確かつ効率的に活用する自治体運営が求められているとともに、住民ニーズも多様化、高度化しており、住民と行政が互いに情報を共有しながら課題解決に向けた取組を進める必要性が増しています。

(2) その対策

【コミュニティ活動の推進】

- ① 各行政区の一自治組織を地域づくり組織として町が認定し、現状と地域課題の把握、課題解決に向けた話し合いの促進を図るため、旧小学校区を単位とした集落支援員、町職員を配置した集落支援の取組を進めます。
- ② 住民主体で地域課題の解決に取り組むなど、地域づくりに重要な役割を持つ地域コミ

コミュニティ活動を活性化させるため、自由度の高い地域づくりのための交付金の創設し、地域集会施設の運営のあり方を検討します。

- ③ 地域活動の活発化や協働のまちづくりを推進するためには、組織力の強化などによる地域力を高める必要があることから、複数の自治組織の連携による広域のコミュニティ形成について検討を行います。
- ④ 多様な主体の連携・協働の取組の担い手として期待されているNPO法人や住民団体の活動を支援するとともに、従来行政が行ってきた事業等について、NPO法人等との協働を進めていきます。

【情報公開と住民参画】

- ① 住民、行政、企業等が対等な立場で情報を共有し、それぞれが互いの役割と責任を持ちながら協力と連携体制のもとで協働のまちづくりを目指すため、協働推進計画に基づき具体的な取組を進めます。
- ② 行政の公平、公正と透明性を確保するために、広報紙やホームページなどの活用により町民が求める情報を分かりやすく容易に入手できる体制を構築するとともに、日常の広聴広報活動の充実に努めます。
- ③ 町が行う政策の立案、実施、評価などに住民が主体的に参加して関われるよう、住民参画に関するルールづくりを進めるとともに、町民が町に対し具体的な政策を提案し、まちづくりや行政運営に積極的に関われる住民提案制度の導入に向けた取組を進めます。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備 (2) 過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	自治活動推進支援事業 【事業内容】 町内行政区ごとに組織された地域自治組織の幅広い活動に対して支援する。 【事業の必要性】 少子高齢化による人口減少により集落に求められるニーズが多様化しており、それに対応した支援が必要となっている。 【見込まれる事業効果】 地域自治組織が主体的に課題解決に取り組む活動を支援する事で、地域の自治力	地域	

	<p>の向上が図られる。</p> <p>集落支援員設置事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>住民等とともに地域の実情や課題等を把握し、集落等の維持及び活性化に必要な対策を推進し、特色ある地域づくりを行うため、集落支援員を設置する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>集落での人口減少と高齢化に伴い、生活扶助機能の低下、交通手段の不足、空き家の増加など重大な問題となり、町が十分な目配りをした上で施策を実施することが必要となっている。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <p>集落の住民が集落の問題を自らの課題として捉え、町が集落の実情に沿った施策の展開が図られる。</p> <p>地域計画策定支援事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>旧小学校区を単位とする地域において、地域の課題やその解決方法を住民主導で話し合い、地域計画を策定する活動を支援する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>単位自治組織の活動が弱体化する中で、行政だけでは対応できない地域課題が増えており、その解決に向けた取組を持続的に実践することが必要となっている。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <p>人口減少に対応した地域コミュニティ活動により、町民と行政が連携した地域課題の解決や公共サービスの向上を図る協働のまちづくりが推進される。</p>	町	
(3) その他	<p>地区集会所修繕事業</p>	地域	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

西和賀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と課題

地域文化は、その地域で生まれ継承されていくものであり、その担い手は地域住民です。かつて、鉱山で賑わった本町は多くの労働者による交流から、多様な文化に触れる機会がありました。また、戦後まもなく結成された地元劇団の活動が元になり演劇の基盤が育ってきたことが本町における文化活動の大きな核になっています。近年の地域文化振興の背景には、文化を享受すると共に、自らが文化活動に参画したいという需要の高まりがあることから、町民が多様な文化活動に触れる機会を提供するために、特にも演劇に力を入れ、鑑賞型事業のみならず参加型事業に重点を置き事業展開を行ってきました。

町の文化活動の拠点である文化創造館（銀河ホール）は、建設から27年が経過し、躯体及び機器の老朽化が進んでおり、利用者の安全性や利便性確保のための改修が課題となっています。

地域文化の継承については、少子高齢化や人口減少、人々の意識の変化などにより、地域の生活に根付いた年中行事や民俗芸能の保存、伝承に困難な状況が生じています。20以上の文化団体が所属する芸術文化協会においては、自主的な活動を発表する場として町民文化祭を開催していますが、後継者の育成が課題となっています。

本町には国を始め、県、町が指定する文化財が多数存在しますが、有形文化財については、そのほとんどが町立の資料館及び私設の博物館に保管され健全な保存が為されている一方で、町内全域に点在する天然記念物・史跡等については私有地が多く、地権者の高齢化や地権者の不在などから今後の保存管理体制が課題となっています。

(2) その対策

- ① 町民が自主的、主体的に芸術文化活動を行うことができるよう、各種団体の支援を図るとともに、活動の成果を発表できる場を確保します。
- ② 優れた文化芸術作品に多くの町民が親しむ機会の充実を図るため、演劇を中心とした各種事業を企画し、演劇によるまちづくりを推進します。
- ③ 町民が地域文化や資源の価値を認識し、その活用に取り組むとともに、伝承・保存活動を実践することにより地域活力が醸成されるよう、各種支援を行います。
- ④ 老朽化している史跡、名勝及び文化財の標柱や説明板を逐次更新するほか、文化施設の充実を図り観光行政と連携した地域文化に関する情報発信のあり方を検討します。
- ⑤ 文化創造館の計画的な改修を進めます。
- ⑥ 定期的なパトロールにより、指定文化財の状況把握に努めるほか、安定した保存管理体制の構築を検討します。
- ⑦ 歴史民俗資料館の収蔵品の計画的な点検及び整理を進め、町の歴史や文化を学ぶ拠点施設としての機能の維持に努めます。

■ 文化施設

名 称	概 要	所有者	設置年度
町立川村美術館	町出身の川村勇画伯の作品を展示	町	昭和60
町立川村美術館デッサン館	町出身の川村勇画伯の素描作品を展示	町	平成4
歴史民俗資料館	大台野遺跡出土品ほか	町	昭和53
文化創造館「銀河ホール」	観客席338席（固定288席、栈敷50席）	町	平成5
文化創造館「Uホール」	鉄筋コンクリート造2階建 ギャラリー、談話室ほか	町	平成7
志賀来野外ステージ	照明付	町	平成2
碧祥寺博物館	第1～5資料館 マタギ用具、積雪期生活用具ほか	碧祥寺	-
深澤辰雄資料館	旧沢内村長の「生命尊重の深澤精神」を伝える「いのちの発信基地」	NPO法人	平成20

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等 (1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	西和賀文化創造館改修事業 舞台照明設備改修工事、非常用照明修繕 工事、冷温水ポンプ更新工事、客席系統還 気ファン・舞台系統還気ファンインバータ 修繕工事	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

西和賀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

12 再生可能エネルギーの利用促進

(1) 現況と課題

現在、世界のエネルギー情勢は大きな転換期にあり、脱炭素の動きが加速し、再生可能エネルギーに対する取組が世界各国や企業等において活発となっています。

当町においては、平成26年度に豊富な温泉に着目し温泉熱の活用について調査、検討した経緯がありますが、事業化までは至っていない状況にあります。

(2) その対策

- ① 温泉熱や雪資源など地域資源を活用した再生可能エネルギーについて調査、検討を進めます。
- ② 公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進し、町民への普及啓発を行います。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用促進 (2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー活用検討事業 【事業内容】 本町の地域資源による再生可能エネルギーの活用について、調査・検討を行う。 【事業の必要性】 地域資源の活用と地球温暖化の防止に向け、行政が率先して再生可能エネルギーの利用促進を図る。 【見込まれる事業効果】 環境に優しい持続可能な地域社会の構築が図られる。	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

西和賀町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、すべての公共施設等の整備にあたっては整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

【行財政の効率化】

(1) 現況と課題

厳しい財政状況にあつて、本町が自立した自治体として存続していくためには、より効率的・効果的な行財政運営のための体制整備が必要です。

依存財源の割合が高く、地方交付税制度の見直しなど国の制度改革の影響を受けやすい財政構造であり、人口減少や町村合併による合併算定替の適用期間が終了による地方交付税額の減少に対応した、より効率的かつ効果的な財政運営を進める必要があります。

多様化する行政ニーズに対応し、限られた財源で効率的な行政を運営していくため、職員個々の能力の向上を図るとともに、効果的で効率的な組織体制を構築することが必要です。合併自治体として分庁舎方式を採っており、業務内容ごとに庁舎が異なるため、行政情報システムを活用するとともに庁舎間の連絡体制を整備するなど、行政サービスの均衡と住民の利便性向上に取り組んでいます。また、効果的・効率的な行政運営を行うため、行政活動の目標や達成状況を客観的に評価する行政評価システムの整備が求められています。

(2) その対策

- ① 令和2年度に策定した西和賀町中期財政計画を着実に遂行し、将来にわたっての健全な財政運営を目指します。
- ② 多様化・複雑化する地域課題に迅速かつ適切に対応するため、行政内部の連携や協力体制の強化、人員配置や担当業務の見直しなども含め、行政改革の視点に立った組織機構体制を確立し、より効果的、効率的な庁内体制の整備を推進します。
- ③ 職員の能力開発に向けた研修の機会を提供するとともに、自発的な資質向上を図る取組を支援する体制を整備し、自分自身が描く職員像や町の将来像に向けて取り組む人材を育成します。
- ④ 町総合計画後期基本計画における基本施策ごとの目標指標の設定や、行政活動の目標と達成状況を指標として示すなど、住民に対して分かりやすく成果の見えやすい行政評価システムの導入と行政評価結果の公表に向けた取組を進めます。また、評価の客観性や公平性などを確保するため、住民参画による外部評価制度の導入を検討します。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間 交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	移住体験住宅運営、移住定住PR、移住支援事業	町	
		拡大コミュニティ及びふるさと交流事業	町	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業	西和賀農業振興センター運営強化事業	振興センター	
		西和賀農業塾運営事業	振興センター	
		地域ブランド推進事業	町	
		地域商社・フロントショップ検討事業	町	
		若年者ふるさと就職支援事業	町	
		観光PR普及事業	町	
		地域おこし協力隊招へい事業	町	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業	水道施設台帳等作成事業	町	
		下水道事業等公営企業会計移行事業	町	
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉 の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業	放課後児童健全育成事業	町	
		病児保育委託事業	町	
		老人医療費給付事業	町	
		一日人間ドック事業	町	
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業	放課後児童健全育成事業	町	
		病児保育委託事業	町	
		老人医療費給付事業	町	
8 教育の振興	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業	西和賀高校魅力化推進事業	町	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	自治活動支援事業交付金（29行政区）	地域	
		集落支援員設置事業（6名）	町	
		地域計画策定支援事業	地域	
11 再生可能エネルギー の利用の推進	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	再生可能エネルギー活用検討事業	町	

西和賀町過疎地域持続的発展計画 参考資料

(令和3～7年度)

1 事業計画(令和3年度～7年度)

(単位：千円)

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概算事業費 （見込）	年 度 区 分					備考
					3	4	5	6	7	
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(1) 移住・定住			計 4,250	850	850	850	850	850	
		空き家改修補助事業	町	4,250	850	850	850	850	850	
	(2) 地域間交流			計 10,800	0	200	200	10,200	200	
		多世代交流事業支援、キッチンスタジオ整備	町	10,800		200	200	10,200	200	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			計 71,833	15,233	14,150	14,150	14,150	14,150	
		移住・定住		計 8,074	2,474	1,400	1,400	1,400	1,400	
			移住体験住宅運営、移住定住PR、移住支援事業	町	8,074	2,474	1,400	1,400	1,400	1,400
		地域間交流		計 63,759	12,759	12,750	12,750	12,750	12,750	
			拡大コミュニティ及びふるさと交流事業	町	63,759	12,759	12,750	12,750	12,750	12,750
		小 計		計 86,883	16,083	15,200	15,200	25,200	15,200	
(うち過疎地域持続的発展特別事業分)			71,833	15,233	14,150	14,150	14,150	14,150		
	過疎債ソフト分事業実施分		71,833	15,233	14,150	14,150	14,150	14,150		
	過疎債ソフト分基金積立分									
	基金取崩分									

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概算事業費 （見込）	年 度 区 分					備 考	
					3	4	5	6	7		
2 産業の振興	(1) 基盤整備			計 1,795,834	206,000	439,834	400,000	400,000	350,000		
	農業			計 1,795,834	206,000	439,834	400,000	400,000	350,000		
		経営体育成基盤整備事業 太田・下巾地区 区画整理 A=63.9ha 事業期間（H26～R3）	県	34,000	34,000	0	0	0	0		
		農村地域防災減災事業 新町地区 用水路工 L=1,668m 事業期間（H25～R4）	県	41,854	30,000	11,854	0	0	0		
		農村地域防災減災事業 沢内北部地区 用水路工 L=1,271m 事業期間（H25～R4）	県	55,980	28,000	27,980	0	0	0		
		水利施設等保全高度化事業 下前地区 用水路工 L=1,721m 事業期間（R1～6）	県	202,000	52,000	50,000	50,000	50,000	0		
		経営体育成基盤整備事業 川舟地区 区画整理 A=105.4ha 事業期間（R3～12）	県	1,462,000	62,000	350,000	350,000	350,000	350,000		
		林業		計 0	0	0	0	0	0		
				0							
		(3) 経営近代化施設			計 7,000	7,000	0	0	0	0	
		農業			計 7,000	7,000	0	0	0	0	
		大豆・そば栽培推進事業 刈取用コンバイン購入助成	大豆・そば 組合	7,000	7,000	0	0	0	0		
		林業		計 0	0	0	0	0	0		
				0							
		(5) 企業誘致			計 127,400	2,300	7,300	7,300	10,000	100,500	
		企業誘致推進事業	町	127,400	2,300	7,300	7,300	10,000	100,500		
		(8) 観光又はレクリエーション			計 270,846	8,848	60,661	123,242	49,084	29,011	
		かわまちづくり事業 湯本地区テラス整備事業、上野々公園整備事業ほか	町	138,646	1,848	24,661	43,042	45,084	24,011		
		温泉施設整備事業 温泉会館湯水中ポンプ購入 既存ポンプオーバー ホール	町	11,000	7,000	0	0	4,000	0		
		槻沢温泉砂ゆっこ改修	町	46,000	0	4,200	41,800		0		
	槻沢温泉砂ゆっこ駐車場拡張事業 用地買収（70a）及び駐車場拡張整備	町	11,200	0	2,800	8,400	0	0			
	真昼温泉源泉設備改修事業 源泉コンプレッサ更新 エアパイプ更新	町	7,000	0	2,000	0	0	5,000			
	焼地台公園オロセ吊橋改修事業 全面塗装	町	25,000	0	25,000	0	0	0			
	焼地台公園キャンプ場内整備事業 場内芝張替、進入路敷砂利、木製遊具改修等	町	32,000	0	2,000	30,000	0	0			

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概算事業費 （見込）	年 度 区 分					備 考
					3	4	5	6	7	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			計 181,742	32,666	38,019	40,019	35,519	35,519	
	第1次産業			計 14,645	2,929	2,929	2,929	2,929	2,929	
		西和賀農業振興センター運営強化事業 独自品種開発事業ほか	振興 センター	13,765	2,753	2,753	2,753	2,753	2,753	
		西和賀農業塾運営事業 農業塾運営	振興 センター	880	176	176	176	176	176	
	商工業・6次産業化			計 22,047	3,087	5,490	5,490	3,990	3,990	
		地域ブランド推進事業	町	4,950	990	990	990	990	990	
		地域商社・フロントショップ検討事業	町	4,097	1,097	1,500	1,500			
		若年者ふるさと就職支援事業	町	13,000	1,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	観光			計 19,050	2,650	5,600	5,600	2,600	2,600	
		観光PR普及事業	町	19,050	2,650	5,600	5,600	2,600	2,600	
	その他			計 126,000	24,000	24,000	26,000	26,000	26,000	
		地域おこし協力隊招へい事業	町	126,000	24,000	24,000	26,000	26,000	26,000	
	(11) その他			計 126,500	25,500	25,500	25,500	25,000	25,000	
		推肥センター管理運営事業	町	11,500	2,500	2,500	2,500	2,000	2,000	
		畜産等廃棄物処理事業	町	75,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
登山道・白糸の滝めぐりコース管理事業 （管理員設置事業）		町	40,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000		
小 計				計 2,509,322	282,314	571,314	596,061	519,603	540,030	
(うち過疎地域持続的発展特別事業分)				181,742	32,666	38,019	40,019	35,519	35,519	
過疎債ソフト分事業実施分				181,742	32,666	38,019	40,019	35,519	35,519	
過疎債ソフト分基金積立分										
基金取崩分										
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための 施設			計 231,089	42,545	47,136	47,136	47,136	47,136	
		告知放送施設		計 231,089	42,545	47,136	47,136	47,136	47,136	
	告知放送設備機器更新事業	町	36,360	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272		
	伝送路系設備機器更新事業	町	34,729	3,273	7,864	7,864	7,864	7,864		
	情報通信基盤施設維持管理	町	160,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000		
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			計 0	0	0	0	0	0	
				0						
小 計				計 231,089	42,545	47,136	47,136	47,136	47,136	
(うち過疎地域持続的発展特別事業分)				0	0	0	0	0	0	
過疎債ソフト分事業実施分				0	0	0	0	0	0	
過疎債ソフト分基金積立分										
基金取崩分										

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概算事業費 （見込）	年 度 区 分					備考
					3	4	5	6	7	
5 生活環境の整備	(1) 水道施設			計 67,410	8,800	58,610	0	0	0	
	上水道			計 67,410	8,800	58,610	0	0	0	
		中部第一浄水場急速ろ過機ろ材交換及び内外面塗装工事	町	18,600	8,800	9,800	0	0	0	
		主要地方道盛岡横手線地域連携道路整備事業に伴う配水管布設替事業（泉沢地区） 配水管 786m 給水管 11件	町	48,810	0	48,810	0	0	0	
	(2) 下水処理施設			計 81,790	16,358	16,358	16,358	16,358	16,358	
	公共下水道			計 0	0	0	0	0	0	
				0						
	農業集落排水施設			計 0	0	0	0	0	0	
				0						
	その他			計 81,790	16,358	16,358	16,358	16,358	16,358	
		浄化槽市町村整備推進事業 合併処理浄化槽 7人槽25基	町	81,790	16,358	16,358	16,358	16,358	16,358	
	(4) 火葬場			計 35,400	0	35,400	0	0	0	
		旧火葬場整備事業 旧火葬場解体、慰霊塔建設工事	町	35,400	0	35,400	0	0	0	
	(5) 消防施設			計 78,670	9,650	14,500	13,700	16,670	24,150	
		消防施設整備事業 小型動力ポンプ付積載車3台、消防ポンプ自動車1台 消防屯所2棟、防火水槽1基	町	78,670	9,650	14,500	13,700	16,670	24,150	
	(6) 公営住宅			計 195,150	45,150	0	50,000	50,000	50,000	
		町営住宅改修事業 大沓、新町、川舟団地	町	190,794	40,794	0	50,000	50,000	50,000	
		公営住宅等長寿命化計画改定業務	町	4,356	4,356	0	0	0	0	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			計 86,657	37,020	35,887	13,750	0	0	
	生活			計 86,657	37,020	35,887	13,750	0	0	
		西和賀町水道施設台帳等作成事業	町	42,867	28,000	14,867	0	0	0	
		西和賀町下水道事業等公営企業会計移行事業	町	36,190	9,020	13,420	13,750	0	0	
		西和賀町下水道事業公営企業会計システム導入事業	町	7,600	0	7,600	0	0	0	
(8) その他			計 40,265	8,053	8,053	8,053	8,053	8,053		
	街路灯LED照明管理事業 リース料	町	40,265	8,053	8,053	8,053	8,053	8,053		
小 計			計 585,342	125,031	168,808	101,861	91,081	98,561		
(うち過疎地域持続的発展特別事業分)			86,657	37,020	35,887	13,750	0	0		
過疎債ソフト分事業実施分			86,657	37,020	35,887	13,750	0	0		
過疎債ソフト分基金積立分										
基金取崩分										

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概算事業費 （見込）	年 度 区 分					備考	
					3	4	5	6	7		
7 医療の確保	(1) 診療施設			計 133,000	0	10,000	100,000	13,000	10,000		
		その他		計 133,000	0	10,000	100,000	13,000	10,000		
		医療機器整備事業 電子カルテ、個人用容積装置ほか	町	133,000	0	10,000	100,000	13,000	10,000		
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			計 68,100	21,620	11,620	11,620	11,620	11,620		
		自治体病院		計 64,000	20,800	10,800	10,800	10,800	10,800		
			医師養成事業 医師2名	町	46,000	17,200	7,200	7,200	7,200	7,200	
			医療従事者養成事業 看護師、薬剤師、臨床工学技士各1名	町	18,000	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
		その他		計 4,100	820	820	820	820	820		
			岩手中部地域病院群輪番制病院運営事業	町	4,100	820	820	820	820	820	
	(4) その他			計 19,100	3,100	5,000	5,000	1,000	5,000		
		医師住宅改修事業	町	8,000		5,000	1,000	1,000	1,000		
		病院公用車整備事業	町	11,100	3,100		4,000		4,000		
	小 計			計 220,200	24,720	26,620	116,620	25,620	26,620		
		(うち過疎地域持続的発展特別事業分)			68,100	21,620	11,620	11,620	11,620	11,620	
	過疎債ソフト分事業実施分			68,100	21,620	11,620	11,620	11,620	11,620		
	過疎債ソフト分基金積立分										
	基金取崩分										

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概算事業費 （見込）	年 度 区 分					備考
					3	4	5	6	7	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	計		131,723	6,523	32,000	32,000	30,600	30,600	
		集落整備		131,723	6,523	32,000	32,000	30,600	30,600	
		自治活動支援事業交付金（29行政区）	地域	32,923	6,523	6,600	6,600	6,600	6,600	
		集落支援員設置事業（6名）	町	96,000		24,000	24,000	24,000	24,000	
		地域計画策定支援事業	地域	2,800		1,400	1,400			
	(3) その他		計	100,000	0	50,000	40,000	10,000	0	
	地区集会所修繕事業（29行政区）	地域	100,000		50,000	40,000	10,000			
小 計			計	231,723	6,523	82,000	72,000	40,600	30,600	
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)			131,723	6,523	32,000	32,000	30,600	30,600	
	過疎債ソフト分事業実施分			131,723	6,523	32,000	32,000	30,600	30,600	
	過疎債ソフト分基金積立分									
	基金取崩分									
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	計		138,867	136,070	1,408	1,389	0	0	
		地域文化振興施設		138,867	136,070	1,408	1,389	0	0	
	西和賀文化創造館改修事業 舞台照明設備改修工事、非常用照明修繕工事、冷温水ポンプ更新工事、客席系統選気ファン・舞台系統選気ファンインバータ修繕工事	町	138,867	136,070	1,408	1,389	0	0		
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業		計	0	0	0	0	0	0	
小 計			計	138,867	136,070	1,408	1,389	0	0	
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)			0	0	0	0	0	0	
	過疎債ソフト分事業実施分			0	0	0	0	0	0	
	過疎債ソフト分基金積立分									
	基金取崩分									
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	計		2,000	0	2,000	0	0	0	
		再生可能エネルギー利用		2,000	0	2,000	0	0	0	
	再生可能エネルギー活用検討事業	町	2,000		2,000					
小 計			計	2,000	0	2,000	0	0	0	
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)			2,000	0	2,000	0	0	0	
	過疎債ソフト分事業実施分			2,000	0	2,000	0	0	0	
	過疎債ソフト分基金積立分									
	基金取崩分									
総 計			計	8,476,196	1,662,931	1,497,534	1,723,419	1,741,915	1,850,397	
	(うち過疎地域持続的発展特別事業分)			916,580	187,967	208,581	186,444	166,794	166,794	
	過疎債ソフト分事業実施分			916,580	187,967	208,581	186,444	166,794	166,794	
	過疎債ソフト分基金積立分			0	0	0	0	0	0	
	基金取崩分			0	0	0	0	0	0	